

予 算 審 査 特 別 委 員 会

平成28年3月10日（木曜日）

1. 開 議

1. 議案第29号の審査

1. 議案第30号の審査

1. 議案第31号の審査

1. 議案第32号の審査

1. 議案第33号の審査

1. 議案第34号の審査

1. 議案第35号の審査

1. 議案第36号の審査

1. 延会について

1. 延 会

午前10時開会

出席委員（13名）

竹中弘光君	佐々木敏雄君
佐々木みさ子君	稲葉定君
大友啓一君	只野順君
後藤洋一君	久勉君
杉浦謙一君	門田善則君
大泉治君	鈴木英雅君
遠藤稔雄君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 兼参事	渡辺信明君	企画財政課長 兼参事	今野博行君
まちづくり推進課長	小野伸二君	まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君
税務課長	泉沢幸吉君	町民生活課長	牛渡俊元君
町民医療福祉センター 副センター長	高橋正幸君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 参事兼福祉課長	高橋宏明君	町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君
農林振興課参事	村上芳行君	農林振興課長	遠藤栄夫君
建設課長	佐々木竹彦君	上下水道課長	平茂和君
会計管理者心得 兼会計課長	高橋貢君	農業委員会会長	畑岡茂君
農業委員会 参事兼局長	瀬川晃君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課 参事兼課長 兼給食センター所長	城口貴志生君	生涯学習課参事	小野寺和敏君
生涯学習課長	藤崎義和君	代表監査委員	遠藤要之助君

事務局職員出席者

事務局長	佐々木健一	総務班長	木村智香子
主任	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時)

○委員長(門田善則君) 皆さん、おはようございます。

本日もよろしく願い申し上げます。

ここで、副町長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。副町長。

○副町長(佐々木忠弘君) おはようございます。

大変ご迷惑をおかけしております。

昨日の議案審議において、議案第29号、一般会計予算書の中で予算計上額に誤りがありました。事務を統括する者として、大変ご迷惑をおかけしたこと、深くおわび申し上げます。

今後はより一層細心の注意を払い、議会書類を提出したいと思います。大変申しわけございませんでした。

内容につきましては、企画財政課長のほうから訂正させていただきます。

○委員長(門田善則君) 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長(今野博行君) 皆さん、おはようございます。

このたびは貴重な委員会審査のお時間を、事務の不手際によりまして中断させてしまいました。議員の皆様には多大なるご迷惑をおかけし、大変申しわけございませんでした。深くおわび申し上げます。

あわせて、ご報告を申し上げますが、議決をいただきました平成27年度涌谷町一般会計補正予算(第9号)でも同様のケースが見つかりました。既に議決をいただいておりますことから、あすの本会議において追加提案予定でございます補正予算(第10号)の中でご提案をさせていただき予定でございます。重ねておわび申し上げ、何とぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、この部分につきましては、新たに介護サービス事業費という事業細目を設け、老人保健施設事業会計負担金及び訪問看護ステーション会計負担金ということで計上をし、担当課を総務管理課として、直接担当課を明示した形で新年度6月から運用してまいりたいと思っておりますし、予算書各項目に対しましても、今後二重三重のチェックをするように全職員に通達をしたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。まことに申しわけございませんでした。

○委員長(門田善則君) ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。



◎議案第29号の審査

○委員長(門田善則君) 議案第29号 平成28年度涌谷町一般会計予算の歳出の質疑を行います。審議中の議案の訂正は議会会議規則に基づき議会の許可が必要であります。あすの本会議で許可を得る予定でありますので、ご承知願います。

それでは、質疑に入ります。

昨日の続きから始めます。8番。

○8番(久 勉君) わかりました。ただ、やはり民生費から出ているわけですから、これを説明したのは福祉

課長、それから老人保健施設で言えば浅野課長、それから負担金を出すところが企画財政課長ですか。その3人がきちんと連携をとっていただければこういうことは起きないと思いますので、ぜひ今後とも緊張感を持って仕事に当たってほしいと思います。答弁は要りません。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 92ページ、2項児童福祉費、101ページまでになります。12番。

○12番（鈴木英雅君） 児童福祉費でございますけれども、行革にも自然と関係してくるのかなと思いますけれども、児童福祉に関しましての部署の考えをお聞かせいただければと思うわけでございます。というのは、保育所とか、あと学童保育関係はこの議会でも常任委員会では行政視察した際に、福祉関係の部署が持っているということもございます。それで、どうしても今まで当町の教育委員会、教育長なんかといろいろ話をいたしましても、教育委員会ではかなり無理があるなと私も思っているものですから、こういう児童福祉関係の部署、その辺の見直しとかはあるのかなという感じで、ちょっと考えをお聞かせいただければと思います。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 12番鈴木委員のご質問でございます。児童福祉の部署ということで、先日来子供・子育ての関係で新しい班を設けるというふうなことはお話ししているところでございますが、その班を設けることによりまして、これまで福祉課の福祉班の中で事務をとっておりましたこの児童福祉の部分につきましても、新しい子供・子育て班、名称はまだ確実にはっきりしていないところはありますけれども、子供・子育てのほうの班で事務をとるということになっております。

また、これまで教育委員会ですべての事務としておりました子育て部分につきましては、現場の部分につきましては従来どおり、さくらんぼこども園につきましては幼稚園と保育所が一体となった建物ということでございますので、同じような運営の仕方をしなければいけないだろうということで、さくらんぼこども園、それから児童館につきましても現場的なものにつきましてはこれまでどおりということで、それから政策的なとか計画とかいろいろこれからありますけれども、そういった各課にまたがるような子育てに係る部分については新しい班で事務をとるというふうな形で考えております。終わります。

○委員長（門田善則君） 12番さん、実を言うと予算書にはその課のことについては載っていないんですけれども、3月議会の当初予算ということで許可しますけれども、そういった部分で聞いていただければなと思います。12番。

○12番（鈴木英雅君） ただいま総務課長のほうからいろいろ答弁いただきましたけれども、やっぱり結果的に子育て支援でございますので、どうしても子育てするために保護者のことも自然と関係してくると思います。また委員長に注意されるかもしれないんですけれども、国会のほうでもいろいろ保育所関係で保護者の行動そのものが今注視されているような状況でございます。そういう感じで、どうしても子育てに対して保護者の福祉的なものがかかり左右してくるなという思いもございますので、福祉班そのものの設置も確かにいいとは思いますが。ただ、その福祉班の部署そのもの、どうしても福祉班となりますと福祉課とかそういうような感じになるのかなとは思いますが、そこら辺のところをきちんとした子育て支援を、最近では近隣の市町と比較しますと何か手落ちになっているなというような思いもございます。昔ですと、子育て支援は涌谷ですよとい

ような、あたりからもかなり注視されていたときもございました。そのようなこともございますので、とにかく子育て支援はやっぱり浦谷だよと。そして、部署的には本来は関係ないと言えばそれで終わりなんですけれども、ただやっぱり先ほども言いました保護者の思いというのはどうしても教育委員会でなく、やっぱり福祉関係できちんと子育て支援策を打ち出していればいいのかという考えの若いお父さんお母さん方もいるようでございますので、そこら辺のところ、もちろんこれからでございますけれども、そういうきちんとした考えを示していただきまして、子育て支援に当たっていただければいいのかと思いますけれども、副町長、そこら辺の考え、これから具体的に町として考えていく考えはあるかないか、お願いします。

○委員長（門田善則君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） 子育て支援ということで、これについては国のほうでも厚生労働省の保育の部分、それから文科省の教育の部分、幼稚園、それから保育所と2つに分かれています。ただ、国のほうでも認定こども園なり、幼保一元化、一体化というような言い方をして、2つの省が1つの事業をしていくというようなものになってございます。浦谷町の場合は、平成17年の第3次行革の際に子育て支援班を教育委員会のほうに設置して、何をさせようということで設置したかということ、幼稚園に入園する子、それから保育所に入る子、それを2つに分けると福祉課と教育委員会という形になるので、その窓口を1本にしようということで、子育て支援班を教育委員会に置いて、入所判定委員会等々については教育委員会のほうでやっていただくということでスタートしたわけですが、もう10年になりますけれども、その中で福祉に関係するもの、それから健康課に関係するものも子育て支援はあります。そういう中で、福祉に関係するものが教育委員会に移行した部分が多くて、教育委員会ではそこまでできないというようなことになって、今のような状況になっているところがございます。今回については、保育所、それから幼稚園の入所に関しては教育委員会にあって、窓口を1つにしたほうが、お母さん方の選択肢の中で、こういう状況であれば幼稚園の延長保育でいいですよとか、保育所のほうにお願いしますとかというようになるだろうし、それから福祉関係の児童手当等々いろいろありますが、そういうものについては福祉のほうの分野において事務を執行していくという形を今後とっていきたいというふうに考えてございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） やっぱりどうしても、副町長の話にもございましたけれども、もともと要するに子育てする上で保育所、幼稚園、小学校、中学校あるわけでございますけれども、そういう中で国のほうでは文科省、そして厚生労働省と2つに分かれているというところもございます。そこら辺のところ、これから町としてきちんとした子育て支援の分野を区分けしていただきまして、できるだけ保護者、子供たちはもちろんでございますけれども、その子供たちの親の思いも十二分に理解していただきまして、今複雑化になっておりますこういう子育て支援そのものの先進の町になっていただければいいのかというような思いもございますので、そこら辺のところ、これからかなり複雑な作業になると思いますけれども、町として先ほども言いましたその辺をきちんとした子育て支援策の構築に結びつけばいいのかと思います。よろしくお願ひしたいということだけでございますので、答弁はいいです。お願いします。

○委員長（門田善則君） 8番。

○8番（久 勉君） 前者の質問ですが、浦谷によその町から来た人がいろんな転居の手続をするのに結

局教育委員会に行きなさい、あるいは福祉課に行きなさいとか、何で1カ所でできないのかということもありますので、その辺はぜひ1カ所で済むよう検討していただきたいと思います。

それから、95ページの子供医療費の助成金、町長の施政方針の中におむつの購入の助成というのが新たになったんですけれども、確認なんですけれども、これ聞き漏らしたかもしれませんけれども、子供医療費の助成というのは涌谷は結構先駆的だったんですよ。ところが、後発にだんだん追い抜かれていっているのではないのかなと思われるところがあります。昨年、中学生まで枠を広げたわけなんですけれども、ただこれは昨年も言ったことだとは思いますが、美里町では所得制限を撤廃しています。今回のこれは所得制限を撤廃したのかどうかということ。撤廃していますか、していませんか。

○委員長（門田善則君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター参事兼福祉課長（高橋宏明君） 所得制限についても、従前どおりの考え方で予算を編成しております。

○委員長（門田善則君） 8番。

○8番（久 勉君） 前者も言っていますけれども、子育てするなら涌谷だということからすれば、やはり隣の町がもう撤廃しているんだったら、これは撤廃すべきだと思いますけれども、県内で何町村かやっているのを見て、多分データは持っていると思いますので、その辺を、今年度急にということが無理であれば、将来に向かって、町長の言う安心して子供を産み育てられる支援ということからすれば、例えば美里町から涌谷に来た人が「え、涌谷はだめなの」とか、そういう差のないことよりも、涌谷のほうがいいよという印象を与えるためにも撤廃すべきだと思いますけれども、町長いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） ことし初めての予算編成ということで、いろいろ補助事業や項目を見させていただきました。その際に、なかなか財源の確保ということがちょっと立ちは大かかってまいりましたので、ぜひいろんな団体に対する育成費、補助費、それから事業の見直しをもう一歩図りまして、財源を生み出してまいりたいと思います。当然所得制限の撤廃も視野に入れながら、子育て支援をしっかりとやってまいりたいと思います。

それから、先ほどの12番のご提案でございました子育て支援の窓口の一本化ということは当然究極の狙いでありまして、それもしっかりと取り組んでまいりまして、この4月から実施されます機構改革の中で位置づけてまいりたいと、このように思っております。

○委員長（門田善則君） ほかに。6番。

○6番（只野 順君） 児童館運営経費でございますけれども、8番委員さんも前にお話ししておりました八雲児童館の状況、この予算書の中に幾らか入っているのかなど。町長の施政方針でも、6年生までの学童保育で人数がふえるとか、あるいはあそこは危険であるという認識をされていることと思います。今回、児童館の狭さ、あるいは人数の状態において、何も新しい予算がないと。最低でも遊具の撤去をしていただきたいというのが私のまず第1点でございます。狭くて遊ぶところもないとかというのは重々皆さんご承知のことだと思いますので、この予算書に一つも入っていないということが私はちょっと、子育ての環境の整備あるいは保育施設の整備ということを言っている中でされていないということについて、まず1点質問します。

○委員長（門田善則君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） 今回の予算でございます。今委員さんご指摘のように、遊具の撤去に係るものについては計上いたしておりません。改めましてその現状を見て、検討させていただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 6番。

○6番（只野 順君） 八雲児童館、耐震性もないし、そして非常に危険な状態で放置されているというふうには考えております。しっかりと現場を見て、そして予算措置できると思いますので、町長の子育て支援の一環としてなおさら拡充していただきたいと思います。その点について再度お願いします。

○委員長（門田善則君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） 先ほどのご指摘のとおり、今回の当初予算につきましては建物の改修なり、耐震とか補強ですか、そういったものは盛り込んでおりませんでした。改めまして上司とよく相談しながら進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） ただいまの6番委員さんの児童館に関する質問についてお答えいたします。

予算書をごらんになればわかるかと思いますが、あの土地は借り物なんですね。もともと八雲神社の境内ということで、たまたま子供たちが通うのに便利だろうということでお借りしてきたと。私はこれをお返ししようと思っています。そしてまた、児童に対する1人当たりの面積、人数、それから建物の耐用年数を考えますと、もうあの場では私は無理だと思っています。ことし1年かけまして、移設がいいのか、あるいは民間の施設を利用するのか、それを研究しながら、今ご意見いただきましたことについて解決してまいりたいと。もう1年お待ちください。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 100ページ、3項災害救助費、101ページまでになります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 102ページ、4款衛生費1項保健衛生費109ページまでになります。9番。

○9番（杉浦謙一君） 107ページのその他負担金、大崎市民病院救命救急センター運営費負担金でありますけれども、昨年と比べますと49万円ほど減額となっております。私はもう少しふえるのかなと思っておりまして。というのは、大崎市民病院が平成27年は1億2,000万円ほどの県の補助金をもらっていて、28年度はその約半分の5,722万円ほどになるわけで、そういったことになりますともう少し負担金が大崎市も含めてふえるのかなと思っておりましてけれども、こういったいきさつは今後どういった感じなのか。

そしてまた、あわせてお聞きしますけれども、大崎市の大崎市夜間急患センターの事業が新規事業ということで計上されております。これのいきさつについても、最近大崎古川の医療機関が夜10時までということで大分問題にはなっております。そういったこともあるのかなと思っておりますけれども、その事業も継続してあるわけでありまして、そういった兼ね合いはどうした関係であるのかなということ。

2点お聞きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） まず、大崎市民病院救命救急センターの負担金の関係でございますけれども、こちらは大崎市民病院の補助金を除いた額を赤字補填をしているわけなんですけれども、これが大崎市、加美郡、遠田郡、それから栗原市、登米市で行っているわけなんです、今回計上しました1億1,100万円なんですけれども、こちらはまだ県の補助金が1億2,000万円という仮定で計上したものです。といいますのは、県の補助金が1億2,000万円から約半分に削減されるというのは、つい最近県から言われたようです。その関係で、当初予算編成時は予想されていませんでしたので、今後確実に半分に減らされれば、こちらの負担金のほうもふえる可能性は十分にあります。ただし、こちらは実績割と人口割で計算していますので、実績が下がれば下がる可能性もありますので、絶対に上がるとも言いきれないんですが、そのような状況です。

それから、大崎市夜間急患センター、新規事業でございますけれども、こちらは夜10時まで、平日夜間に行っております。できた経緯といいますのは、先ほど委員さんがおっしゃったように大崎市の医療機関が夜10時までとなったのが休日のみですので、平日の救急医療を確保するというので、大崎市で設置いたしました。そういう経過です。

○委員長（門田善則君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） まずは救命救急センター事業についてですけれども、人口割は固定されていますから、実績割となると変動がある。これまで変動があったのかどうか。実績に基づいて負担金を負担しなければいけないというふうになりますから。

あと、県の補助金は大崎市民病院にはこれで行くだろうと思っておりますけれども、運営協議会がありますね。大崎市民病院救命救急センター運営協議会であります。健康課長もこれに参加されているということをお聞きしております。そういった中で、各自治体からいろんな要望が出ているんじゃないかなと思うんですけれども、そういった会議の中の状況というか、要望というか、それも含めてお聞きしたいと思います。

そしてまた、急患センター事業では今度小児科にも対応できるということで、大分期待される場所でありましてけれども、今までの輪番制とはまた違った新しい取り組みだと思っておりますけれども、1市4町で運営するというふうになると、こちら辺も負担金の割合というのは変わってくるのかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） まず、大崎市民病院救命救急センターの負担金の推移なんですけれども、26年度の当初では699万8,000円を計上しておりました。平成27年度当初では1,167万4,000円、平成28年度当初では今回1,116万4,000円ということで、人口割は変わりませんが、実績割が毎年変わりますので、その辺で大きく変動もあり得ます。

それから、大崎市夜間急患センターの負担金につきましては、実績割のみですので、こちらも人数がふえれば大きく変わる可能性があります。

あと、運営協議会が2月15日にございました。これは急遽招集されたわけなんですけれども、なぜかといいますと県の補助金が1億2,000万円から半分に、もしくはゼロになるというお話がありましたので、急遽招集されて、ただ私ちょっとその日事情がありまして別の者が行ったんですけれども、そのときはまず県のほうの医療整備課長が来まして、経過説明をしております。地域医療再生基金がなくなったので、財源がなくな

ったので減らすとか、いろいろ説明がありました。そういう説明を聞きまして、それでは今後運営協議会でどうしていくかということで、今度は首長会議といいますか、市長、町長が集まる会議が3月25日にありますので、そちらのほうにまた県から来ていただいて、その経過説明を聞いて、どのようにするかということで今進めております。

以上です。

○委員長（門田善則君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） そうすると、事態は大体補助金が減らされる方向にあるのかなと思いますけれども、そうするとまた補正か何かで負担金の増額というのは両方ですけれどもあり得るのじゃないかなと思います。そしてまた負担金もふえていく、そういう状況ですからふえていくのは当然なんだと思いますけれども、最後に一つお聞きしたいのは、せっかく運営協議会のお話を聞きしたんですけれども、そういった中で各自治体の要望とか何かなかったのかなというのを先ほど2回目の質問の中でお聞きしたんですけれども、その答弁がございませんでしたので、お聞きして終わりにしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） まず、負担金の関係でございますけれども、こちらのほうは補助金が減らされれば当然運営費の赤字分もふえますので、補正の可能性は十分あります。ただ、最終的には今回と同じように来年度の3月補正で精算ということになります。

あと、いろんな意見があったのかということですが、各市町からいろいろありました。県民としての安心料なのでそういうのは納得できないとか、各市町から納得できないというふうな意見がございました。

○委員長（門田善則君） ほかに。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 9番委員と同じく107ページの負担金補助及び交付金についてお伺いします。

施政方針の13ページにも、地域医療対策として大きく取り上げられておりますが、ちょっとここの中で整理というか、休日医療の確保ということで、遠田地区、大崎地域となっておりますが、その地域の説明をお願いしたいのが1点。

それから、大崎市民病院救命救急センター事業の負担自治体、今は大崎と栗原、登米とかということがちらっとお話あったようですけれども、もう一度その地区の負担自治体を教えていただきたい。

それから、その次の大崎夜間急患センター、大崎地域市町となっておりますが、この自治体もどここのかもう一度お願いしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） まず、遠田地区、大崎地区ということなんですけれども、一次救急としまして遠田地区の在宅当番医制事業というのが遠田郡医師会の医療機関で日曜・祝日に当番制で昼間のみ実施しております。

それから、二次救急としまして、大崎地区の病院群輪番制事業ということで、こちらは大崎地区ですので大崎市、加美郡、遠田郡になります。15医療機関で日曜・祝日に、旧古川市は夜10時まで、それ以外の医療機関は翌朝の7時半までということになっております。そういう区分になっております。

それから、救命救急センターの自治体ですけれども、栗原市、登米市、加美町、色麻町、涌谷町、美里町、

あと大崎市という構成市町で運営しております。

あと、今度新しくできました大崎市夜間急患センターにつきましては、大崎市、加美町、色麻町、涌谷町、美里町が構成市町となっております。

以上です。

○委員長（門田善則君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） そこで、休日医療の負担部分ですけれども、遠田地区というところは輪番制の中に負担金として入っているという理解でよろしいでしょうか。

それから、大崎地域市町で運営する大崎夜間急患センターの小児科ということで、ここは旧古川市民病院の後かなと思われますけれども、医師の派遣というのは大崎市民病院から来ているのか、独自にこちらでお願いしているドクターなのか。常時いるということになるんだろうと思いますけれども、その辺も確認のためにお聞きしておきます。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） まず、遠田郡の在宅医療当番制事業の予算でございますけれども、105ページを見ていただきたいんですけども、こちらのほうに委託料という形で載せております。こちらは遠田郡医師会に委託しておりますので、委託料という形で載せております。

それから、大崎市夜間急患センターの医師なんですけれども、常時はいませんので、大崎市医師会、それから加美郡医師会、遠田郡医師会から当番で派遣されております。

以上です。

○委員長（門田善則君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 小児科が常時いないということで、既存の医院なりから派遣ということですけども、小児科はそれで運営できるのかちょっと心配なんですけども、かなり小児科の先生も少ない中で対応というのはどうなのかと思うんですが、何人の小児科の先生が該当するのかも、最後ですが教えてください。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 東北大学からも、たしか週1回だと思っておりますけれども派遣されております。そのほかにも、管内の大崎市の小児科医等も当番に当たっておるようです。以上です。

○委員長（門田善則君） ほかに。3番。

○3番（佐々木みさ子君） 105ページなんですけれども、今回初めて町長が紙おむつ購入助成を計上していただきました。この件に関してお尋ねいたします。これは所得制限があるのかどうかと、それから第1子、第2子関係なくもらえるのか。あと、里帰り出産した方はもらえるのかどうか、その辺お尋ねいたします。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） まず、紙おむつ助成が今回新規事業でありますけれども、まず所得制限は考えておりません。

それから、第1子、第2子という区分もありません。今回28年4月1日以降に生まれたお子さんに1人2万円のおむつ代助成を考えております。

あと、里帰り出産ですけれども、涌谷町に住所がある方はどちらで出産されても助成する予定でございます。

○委員長（門田善則君） 3番。

○3番（佐々木みさ子君） 里帰り出産助成なんですけれども、昨年よりも1万8,000円多く計上されていますけれども、昨年は12万5,000円助成していますよね。この辺ちょっと私わからないのでお尋ねしたいんですけども、これは涌谷町に住所を置いていない、県内、県外どこでも帰ってきた場合はいただけるものなのか、それとも町内でも里帰りといいますかご実家に来て出産した場合といいますか、その辺はどんなふうなくくりなのか教えていただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 里帰り出産助成ですか。こちらの制度は、妊婦健診というのを1人14回まで無料で受けられるんですけども、町内の方ですと大体指定の医療機関、産婦人科にクーポン券みたいなものを持って行って、ただで受けられるんですけども、里帰り、例えば遠くの県外に行きますとそういうクーポン券は使えませんので、自費でまず払ってもらわないといけないです。それを後で償還払いといいますか、お返しするという補助金になります。

○委員長（門田善則君） 健康課長、住所が涌谷にある人だけということね。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 住所が涌谷にある人だけが対象になります。それ以外の人がこちらに来て出産しても、対象にはなりません。

○委員長（門田善則君） 今3番が聞いたのは、逆に聞いたわけですよね。県外から来て里帰りで涌谷で産んだ場合にももらえるんじゃないかというふうに考えたわけなんですけれども、だからこれ説明がなかったの、きちんとわかるように言って。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） こちらはあくまでも涌谷町に住所がある方が、県外とか遠くに行つて里帰り出産して……。

○委員長（門田善則君） 逆だ。3番。

○3番（佐々木みさ子君） 私とても都合のいい解釈をいたしまして、涌谷町は物すごい手厚い助成があるものだというふうに、遠くに出た子供たちが涌谷に帰って出産したいものだなと思えるような制度で、とてもいい制度で、町長が言うように涌谷で育てたいというような思いを持ったこの制度なのかなというふうに思いまして、勝手なこちらの……。きょうは勉強になりました。ありがとうございます。でも、そういう制度がもし涌谷にもあれば、将来涌谷で育てたいと思えるようなお母さん方が出るのかなというのは改めて思いましたので、この辺のところも少し見直していただければ、人口減少と言われる中、涌谷で産んで、もしかしたらここで育てたいと思う子供たちも将来いるかと思しますので、逆の考えでしたけれども、ぜひこの辺を、すぐとは言いませんが制度を考えていただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 政策的なことなので、町長を指名します。町長。

○町長（大橋信夫君） なかなかわかりにくい説明で。今ご指摘いただきました。

紙おむつにつきましては、所得制限はございません。

それから、里帰り出産、確かに涌谷町に行つて出産してみたい、あるいは籍が完全に嫁ぎ先に移っていても、実家のお母さんの力をかりながら産んでみたい、その方はどうなんですかという意見だったと思うんですが、そういったことにつきましてももう少し研究させていただきまして、ぜひ実家に行つたらそういう手当がある

と、そういう町にしてみたいと思いますので、ご理解のほど、また宣伝のほどお願いいたします。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 110ページ、2項清掃費、111ページまでになります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 同じく110ページ、4項医療福祉センター費、115ページまでになります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 114ページ、6款農林水産業費、1項農業費、127ページまでになります。8番。

○8番（久 勉君） きのう7番の方からもあったんですけども、農業所得ですね。平成23年からずっと見てみると、23年の農業所得が3億3,600万円。なぜかわからないんですけども24年は6億6,900万円。25年は3億9,000万円。そして26年は3,700万円。この大きな落ち込みというんですかね。今所得の申告は現在進行していますので、まだ27年度分はわからないんですけども、これを1人当たりで見ると、23年分が21万2,000円。24年が42万5,000円。25年が25万3,000円。26年度は2万5,000円。基幹産業と言われていて、そしてこれは国の農業政策の影響もありますので、一概に何とも言えないところはあるんですけども、こんなに日本という国は水が豊かで、米をつくるのに適した国なのに、農業で食べられない現状というんですかね。これは大変なことだと。石川県の羽咋市の職員で、「ローマ法王に米を食べさせた男」という方がいるんですけども、何をやったかというのは、棚田で神子原という部落なんですけれども、若者はみんな出ていってしまって、年寄りしか残っていない。棚田ですから水はきれいなんです。絶対いい米がとれるということで、いい米だか悪い米だかというのを何でジャッジするのかと。よく言われているのはステンレスの棒を入れて、米1,000粒の中に二、三粒濁ったのが入っても二等米になってしまうとか、非常に非科学的でないかということで、アメリカの人工衛星でブドウとかそういうものの品質を管理、品質を見るというんですかね、そういうことをやっているのを、じゃあそれで米ができないかということで、8月に人工衛星により撮影された画像データを使って、米の食味を左右するたんぱく質の含有率の調査結果、食味というのは後から多分、今は農協から来ているみたいですけども、8月にそれをやると収穫する前にできるというんです。含有率が6%以下が味のいい米と言われていてということで、よく無農薬無農薬と言ってやっている人もいますんですけども、これで見ると農業を使っている人はわかるんだそうです。ですから、これをぜひ、少しお金はかかりますけれども、涌谷町内の水田のどこの米がおいしいよと、町長はブランドと言っていますけれども、そういうブランドをつくるためにもこういうのを活用して、町内のおいしい米はどこでとれるんだろうと。やっぱりおいしい米だったら高く売ってもいいわけですから、そういうことを考えられないかどうか。農林振興課長。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 先ほどの23年から25年までと26年から27年までの落ち込みについては、米の直接支払交付金、1万5,000円だったものが7,500円に減額されたというものが一番大きいかとは思いますが。

それから、食味の関係ですけども、今農協さんで出荷すれば私たちの米も食味がわかります。それを統計としてとれば、階級がありますので、それは調査できると思いますし、衛星を使わなくてもできる部分がある

のであればそれに取り組んでいきたいと思ひますし、今コンバインで刈り取りすればすぐ食味も出るという機械も出ておりますので、今後はそういう機械が導入されてくるんだらうなどは思ひますけれども、今の段階では前年の米になりますけれどもそれらの食味調査をした結果をまとめてみて、特Aがどこの辺に多いのかとかをつかんでみたいと思ひます。

以上です。

○委員長（門田善則君） 8番。

○8番（久 勉君） 高く売るためには、これは8月中旬に、事前にわかるんですよ。だから、去年のがよかったとかじゃなくて、そしてなおさらさっきも言ったように無農薬ですと言って売っている人のが実は薬が入っていると、それから量の多いところのはやっぱり悪いと。1反歩当たり11俵から12俵とれるところのはよくない結果が出ていますので、そういうことからしても、ぜひブランドということからすれば、やっぱり農家所得、26年度分の所得ですけれども1人当たり2万5,000円なんていうのはめちゃくちゃな話で、とてもじゃないけれどもこれじゃあ農業をやろうという人の気持ちもなえてしまうことになっていますので、何かやっぱり農家の方が意欲を持ってやれるようなこと、そういう人々を助けることも町の仕事としてあると思ひますので、町長の言っている研修であるとか、それから新規に意欲を持ってやろうとしている人への支援をやっていますということですから、その一つの方法としてこういうこともあるということ、町長どうでしょうか。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 確かに農業だけでは食べられないということで、本来であれば農家の後継者の方々が出て行ってしまって人口が減る、それがますます農村地域の過疎に拍車をかける、イタチごっこなんですね。今の農業所得の問題ですが、農産物に占める所得割合と、それに付随するいろんな国の補助金、奨励金を含めると、逆転しているのではないかと。いわゆる本当の農業所得と言えるものが、全体の数字の中ではそういった外的な要因のものよりも低いのではないかとこの傾向になっております。それを防ぐために、また意欲を持たせるためにも、今いただきましたようなご意見を考えるわけですけれども、それとあわせて、ただ単にこの地域の米がどうでこの地域の米はどういう栽培をしているよということをわかりやすく、町の大きな図面をつくりまして、誰が来てもここがこういう結果が出ているよと。さっき課長が申し上げましたけれども、農協のほうからは地番で、例えば涌谷町小塚字何番地の米がおいしいよと言っても、わからないんですよ、一般の方が見ても。そういったことがわかるように図面化して、そこにポイントを落とすと。なおさら無農薬であるとか、栽培形態が違う、この田んぼは無農薬だとわかりやすいように、ただ単に字名を言われてもわからないので、一般の方が役場に来て、そういうのを見てこの米は違うんだなということがわかりやすいようなシステムにしていきたいと思ひます。なおかつそういうデータをとることについても必要なことでございますので、いろいろ検討させてください。

○委員長（門田善則君） ほかに。4番。

○4番（稲葉 定君） 私も農家なので、農業のことについて質問したいと思ひます。

各種補助金、軒並み減額なんですけれども、減額しても現場では大丈夫なんですか。まずそれをお伺いします。

また、農政部門の移転なんですけれども、その経費というのはどこに計上されているんでしょうか。結構経

費もかかると思うんですけども。

それから、畜産業費なんですけれども、汚染牧草の一時保管維持管理業務委託料、79万6,000円計上されているんですけども、これはいつまで続けるのか。県でも環境省云々というのは何かあるようなんですけども、その見込みというか、いつまでなのかなと。

それから、パッケージ、ラップを巻いた牧草なんですけれども、そのラップもどんどん劣化していくわけなんです。それがもつのかもたないのか。放射能漏れなんかがないのか。それを伺いたいと思います。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 補助金の減額についてでございますが、本年度の事業費の関係の減がほとんどでございますので、問題なく事業は進んでまいりたいと思います。

それから、移転費用でございますが、まだ見てございません。当初予算作成の段階では、移転するかどうかというのがはっきりしていなかったものですから、それは見てございません。

それから、79万6,000円のわらの保管料でございますが、これについては汚染牧草、それからことし一部汚染わらを箕岳山に移転してございますので、その管理委託料でございます。

それから、県の処分の見込みですけども、まだいつごろになるかわかりません。

それから、ラッピングでございますけれども、維持管理の中で管理しておりますので、破れた場合は交換するなり、テープ処理をするなりで対応してございます。

○委員長（門田善則君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 補助金が少なくとも大丈夫だということであれば、昨年度、一昨年度とかそんなに計上する必要もなかったんじゃないかと。これから来年度、再来年度と、これで間に合うのであればそれにこしたことはないなと思います。

それから、移転は最初から予算を載せてもよかったんじゃないかと思いますが。

さらに、汚染牧草のラッピングですが、壊れたりしたら放射能の測定とかはしているんでしょうか。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 移転料につきましては、1月で電話の移設等を総務課のほうでとってございませし、それに対応していきたいと。

あと、汚染牧草の測定は行ってございますので、大分低くはなってきました。資料をちょっと持ってきてございませけれども、管理はしてございます。

○委員長（門田善則君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 町長は庁舎の移転はもう考えないで、必ずこちらに戻すんだということで、ただ一応住民サービスの低下ということになるんですけども、見返りに農家の方に何か広報とか説明とかないですか。それを聞いて終わりにしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） もちろん今みどりのさんの営農センターを借用しているわけなので、組合長ともいろいろ話し合いをしながら、経過を説明したいと思います。

○委員長（門田善則君） 暫時休憩いたします。再開は11時10分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

5番。

○5番（大友啓一君） 127ページの青年就農給付金をお聞きいたします。

27年度から450万円ほどプラスになっておりますけれども、26年度で1人給付対象になっておりますけれども、今現在合わせて何名なのか。そして、この750万円という金額は新規のほうで何名を見ているのか。そこをお聞きいたします。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 今現在は4名でございます。新年度の予算については、新規1名を見込んで5名となるものでございます。

○委員長（門田善則君） 5番。

○5番（大友啓一君） やはりこういう制度、これから新たな担い手を確保していかなければなかなか難しいのかなと私自身も思っております。やはりこれは積極的に制度を活用するPR等々、1人と決めないでもう少し幅のある予算取りなんかも考えながら、そういった体制を考えていく必要もあるかと思えます。体制をどういうふうにして考えていくか。そして、振興課のほうには相談的な件数は何件ぐらい来ているものか、お願いします。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 農林振興課の中に相談窓口の担当がおりますので、その者が対応しているところでございます。その相談については、年に二、三件だと思います。ただ、今回新規で1名というのは、まだ見込みでございまして、4人は確定しておりますので、1名ということで予算をお願いしたものでございます。今後ふえてまいれば、補正にてお願いしていく場合もございます。以上です。

○委員長（門田善則君） 5番。

○5番（大友啓一君） 見込みが1名ということでございますけれども、きのうの新聞にも載っておりましたけれども、JAの小ねぎ部会でも青年部が立ち上がっております。やはりこういう形になってくると、随分興味が出てくる若い方々が多くなってくるのかなと、私はそういうふう感じております。また、やっぱりこういう制度を利用するような若い人たちは、我々がきっかけをつくってやらないと、「俺もやってみかな」という気持ちを出させるためには、きっかけだと思えますよ。例えば、きのうの新聞にJA加美よつば、買ってもらえる米づくりという記事が載っていましたが、これはこの前一般質問で町長の答弁の中にあつた「金のいぶき」という品種、これは中新田地区で県奨励品種となっております。玄米食、こういった新品種を当町でも使って、やはりさつきも出ました農業所得という意味合いを持つと思えますよ。そういった中で、当町で町長はこういうものをもって農業所得を上げるという考えがありましたら、お願いします。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 昨日申しあげました「金のいぶき」、これは宮城県の村井知事が28年度へ向けての創生事業の中の奨励品種として県で取り上げるといことで、私も知事から伺ってまいりました。この「金のいぶき」の特性なんです、吸水性が高いため白米と同じように家庭の炊飯器で炊くことが可能と。GABAというんですか、ガンマオリザノールというんですけれども、食物繊維やビタミンEの栄養機能成分が豊富であると。甘味成分が多いんですね。もちり感があると。また食べてもプチプチした食感があると。それから加工適正も良好といことで、何より胚芽が普通の米の倍あるといんです。胚芽が健康にいいといことで、JA秋田おほこが玄米食専用の巨大胚芽米「金のいぶき」といことで、生産者組織をつくって、ことしは150ヘクタールを作付しようとい目標のようでございます。

先日も申しあげました。まだこの辺に普及されていないんですが、もう情報を先取りしていると。加美町はそのとおりなんですけれども、やはりそういった先の情報をとりながら、新しいものに挑戦する。ちなみにこの情報を得ましたので、岸ヶ森の生産組合にとりあえず乾燥機1機分つくってくれと。それがどのようなものか、みんなで体験してみて、よければ町全体に広げていこうと。町の考えだけでなしに、みどりのさんの協力も得なければならないので、両面で考えていこうと考えております。いずれにいたしましても、今までのような普通の米づくりじゃない、あるいは普通の今までつくったような米とは違う、目先を変えた、そしてまた売り出すことのできる成分を持った米といことで、これから消費者の注目を集める品種になろうかと思っておりますので、ぜひこれに取り組んでまいりたいと思っております。これは栗原の清水食糧が開発したんですね。もともと古川農業試験場で育成された品種なんですけれども、一般的に広げることに手をかけたのが清水食糧でございますので、種のほうもそこからとっていただこうかと思っております、とりあえず乾燥機1機分つくってくれといことで、試作の段階でございます。

○委員長（門田善則君） ほかに。12番。

○12番（鈴木英雅君） 農地整備事業経費で質問させていただきたいと思っております。

今、町内で圃場整備なされている地区が何カ所かございます。その圃場整備そのもので、単純な考えなんですけれども、町でもその圃場整備に対しまして税金を投入しております。そして県、国からの補助もかなりございます。そういう中で、当町で2カ所も3カ所も同時に圃場整備をするとすると、いろんな観点からお金がかかり出ていくわけでございますけれども、その辺のまず町としての考え、そしてその圃場整備が何年度に終了する予定なのか、町でわかっている分を教えてくださいといこと。

それと、涌谷土地管内でも小牛田のほうから随時圃場整備するとい同意書なども集めているような状況といお話も伺いました。その状況そのものを、どのような今現状なのか、そこら辺のところの報告といか、お願いしたいと思っております。

あともう1点、先ほども質問が出ましたけれども、農林振興課の移転に關しまして、町長が物すごく強い考えを示しております。その移転に伴いまして、かなり町内の農業者の方々も動揺しております。その動揺をどのような方向で静め、理解していただくのか、そこら辺の考えもあわせてお聞きしたいと思っております。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 今現在行っております圃場整備について、終了年については確定できません。

予算のつきが非常に悪いことから、延びている状況でございますので、終了年については今のところわからないと言ったほうが正しいと思います。

それから、出来川左岸のお話だと思います。出来川左岸については、上流地区と下流地区の2つに分けて事業を進めてございます。上流地区につきましては、平成26年11月、県から調査事業の受託をいただきまして、昨年度から調査を開始しております。本年度2年目を迎えて、調査をするものでございます。それについては3年で調査を終了して、事業申請し、面工事の開始となると考えられます。

それから、出来川下流につきましては、平成26年12月に推進委員会を発足して、意向調査をしたわけですが、反対者が多く、現在推進委員さんが同意に向け推進しているところでございます。下流につきましては、98%の同意が得られないと調査に着手できないという現状でございます。

それから、移転の関係でございますが、今後JAとも話し合いをしなければなりませんし、町民の皆さんにもお知らせをしていかなければならないということでございますので、その辺はきちんとお話をしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（門田善則君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） 圃場整備ですけれども、確かに各担当している改良区の理事長さん方と話をしましても、かなり難しいような内容の話は何っております。それで、県とか国とかいろいろ関係部署に出向いて予算的なものとか、あともろもろのことに対しまして、とにかく工事が早く進捗するようにお願いするというだけで、何度となくそういう関係部署に出向いているという話は確認しております。そこで、どうしても町のほうでもかなりの大金をつぎ込んでいる圃場整備でございます。町長がかわったということもございます。町長が常に申しておりますけれども、政治力をフルに発揮して、町民の福祉の向上に努めたい、そのような考えを何度となく話に出されておりますけれども、そこで町長の出番かなと。町長の十二分な政治力を発揮していただきまして、県とか国に町としての考えをきちんと示していただきまして、町長が描いております農業をいかに再生しなければならないか、その辺の考えを県、国のほうに伝えていただければ、幾らかでも圃場整備そのものが早く終了するのかなと、そのような思いもございますので、そこら辺の考えを町長から後でお聞かせいただければと思います。

それと、出来川の下流でございますけれども、ただいま課長のほうから反対者が多くて先行き不透明だというような話で、推進委員の方が一生懸命歩いているという話でございますけれども、そこら辺、推進委員さん方だけではちょっと、何となく話を確認しますとこじれているというような、地域内でいろんなしがらみがあってこじれているという話も何っております。そこら辺のところ、その地域に関係した推進委員さんが歩けば歩いたで、またいろんな意味でこじれる可能性もあるなということもございます。そこら辺の要するに打開策というのをどうしても改良区、もしくは農業団体、いろんな組織で考えて、圃場整備をとにかく速やかに進めるような手だてというのを町そのものも考えていかなければならないのかなと。そうすることによって、先ほど来出ております米をつくるための水田を、涌谷町全体にきちんとした汎用性を持った水田の構築というのが必要になってくるのかなと。圃場整備率がこの近隣の市町では涌谷は余りにもよくないという話もございますので、そこら辺のところ、何度も言いますけれども、町長が農業出身ということもございます、かなり農業に

思いを込めている、そのような考えは町民もわかっております。そして、担当課の遠藤課長も十二分にわかっていると思いますけれども、そこら辺のところ、とにかく町全体で水田の汎用化をいち早くきちんとした整備をしていくという考えを持っていただきまして進めていただければいいのかなと思います。

あと、町長、移転でございますけれども、昔ワンフロア化は当時の大橋町長に2回の一般質問をさせていただきまして、実現していただきました。当初は、この西庁舎の1階に当時の農林振興課、あと農協の職員が出向いていただきましてワンフロア化を十一、二年ぐらい前に実現させていただいて、それからいろんな行革は何だか今の営農センターのほうに移動したという経緯がございます。それに伴いまして、町民の農家の皆さんからかなり利便性がいいということで、いい評価しか私には聞こえなかったところもございますけれども、そういう中で先ほど4番議員さんも話をされましたけれども、農家の方々の理解というのが一番大事なことだと思いますけれども、その辺の理解をどのように町長は考えているのか。そして、町長の考えがもちろんかたいというのは十分わかっております。当初、ワンフロア化ができたときのように、農林振興課そのものを役場庁舎に移転させ、そして先ほどJAみどりのの組合長ともこれからのことを話し合っているというような町長の答弁もございましたけれども、JAの職員、シンクタンク的な考えを持っている営農指導員、そういうような職員の役場庁舎に対しての派遣もある程度考えられることかなというような思いもございますので、そこら辺のところもあわせて、答弁お願いしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） それでは、まず圃場整備のことについて申し上げます。

今涌谷町が取り組んでおりますのは鹿飼沼、それから名鱈地区、それからこれから取り組もうとしますのが出来川左岸地区。この出来川左岸地区、先ほど課長答弁いたしましたように上流地区と下流地区ということで、上流地区、いわゆる小谷地、掃部沖名、五反田、赤間屋敷といろいろ涌谷町と小牛田の境まで、小牛田も入るんですけども、その分については採択になったと。難しいのが尾切地区といいまして、下水の処理場から向こうのほうなんです、確かに行き詰まっています、尾切は。この圃場整備、今かなりいずいので、本当は乗らない手はないんです。旧箕岳地区、いわゆる旧箕岳改良区管内、それから猪岡短台改良区管内、それから下郡、上郡、それから大久保とか、小規模ながらもやってきました、それは元涌谷東土地改良区管内。この当時の県の補助率が国が50、県が25、それから残りの25は地元自治体ということで、非常に負担でございました。なかなか農家負担が大変だということで、平成に入ってからですかね、土地改良法が改正になりまして、ガイドラインができました。県の事業については、最大10%まで町で負担しなさいという土地改良法の法律改正があったんです。その当時、豊里が大規模にやっていたんです。ほかの町村はせいぜい3%。当時の大橋町長は、「よし、わかった」と。農家が大変だから、涌谷10%は満額出そうということで農家負担が15%になった。それが猪岡短台が途中から提供になりまして、下郡地区も途中から提供になったんですが、その後さらに補助率が改定になりまして、県が15%を積み立てておいて、圃場整備完了時点でその15%の積立金を償還に充てますと言って取り組んだのが涌谷東地区、いわゆる下町から小塚までの間、あの辺が県の積立金で完了と同時にほぼ償還が終わったというような形態でございます。それから、その後発展しましたのが農地の集積に応じていろんな事業の量が変わる。それからその年度の予算が変わるといった、そしてまた最初から、もう事業開始から農家負担は5%にする、いわゆる担い手集積型、今大体そのような形で進んでおるんですが、このことを踏

まえますと今やらない手はない。県もこれ以上財政が厳しくなりますと、なかなかその辺もできなくなってくると思います。

先ほど夜間救急センターの関係がありましたけれども、あれも大崎市が最初出たから県が満額出しました。今石巻と、県と、3カ所ほぼ県はカバーしたなということで6,000万円に減らされたんですね。そういう経過がございますので、県も新しい事業展開をするためには財源を確保しなければならない、そういった点で今やらない手はないということで、やはりこれは地権者あるいは改良区とか、そこだけの集積努力、もちろん役場が行っていますけれども、私たち当時涌谷東土地改良区の役員をしております、20世紀型の圃場整備をする際には改良区の役員、職員、それから農協職員、それから役場の職員と、3人、4人体制で同意の奨励に歩きました。その結果、100%そろいまして、事業開始後5年ぐらいで償還まで終わったと。そういう事実があります。だから、そういったものを例えながら、農家だけの問題、あるいは携わる団体だけの問題というような捉え方じゃなくて、行政も一緒になって、その地域をよくすることは農家がよくなる、農地がよくなるということは町全体がよくなるということなんです。町の土地を守ってもらう。そういうことを考えるならば、三者一体、四者一体と申しますか、そういった力の中での説明であったり、あるいは地権者の説得と言うと語弊があるんですけども、そういった作業が必要であると。そのような形で提言してまいりたいと思います。もちろん私も言われれば行きます。そういった形の中で、私が言っております農地、農業だけの問題ではない、農産物、農業だけの問題ではない、そういった考えの中での今回の移転ということでございます。でき上がったものを、農家サイドだけの販売じゃなくて、あるいはそれを別な形で売る組織があります。まちづくりでありますとか、そういった課ごとの縦割りじゃなくて、一つのものに対しても全課で対応できるようなシステム、それを私はつくり上げたいと思っています。そのことによりまして、幾らかでも農家の方々の経済がよくなればという狙いでやっていきたいということでございます。終わります。

○委員長（門田善則君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） 何とか町長、圃場整備の件に関しまして、町長が出向いてもいいという話もいただきました。町長が話されておりますとにかく涌谷町内の土地、水田含めて、まだ使い切れていないところがかかなりあるようにも見受けられます。涌谷町内の限られた土地そのものを本当に有効的に使い切るための強い町長の指導力というのが発揮されると思いますので、ぜひ町民が納得いくような指導力を発揮していただければと思います。

あと、農林振興課の移転の件なんですけれども、とにかく農家の方々に理解をしていただく手だてを講じていただいて、そして先ほども言いましたみどりの職員の皆様、シンクタンク的な考えを持っている職員がいます。そういう方々も、常に町長、副町長も、即農政に反映できるような話し合いをしたいという考えもあるために、役場庁舎のほうに農林振興課を設置したいという考えでございます。その中に、できれば農協の職員も入れていただいて、本当に涌谷の農業の将来性をきちんとつくられるような方向で進めていただきたいと思いますけれども、そこら辺のところ、最後ですけれども町長、再度お願いいたします。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 先ほどちょっと言い忘れたことがあったんですが、こちらへ機能をということでございますけれども、優秀な職員がおります。声がけもいたしました。少しおもしろい米づくりをしてみないかと。

俺ですとか言われましたけれども、そういった職員の力もかりながら、ぜひ農家のためになる農政をしてまいりたい。当然必要であれば、向こうから呼ぶだけじゃなくて、こちらから出向いて行って相談する機会を設けたい。それから、組合長にお願いいたしまして、できれば説明会をやらせてくれと、そういった形で臨みたいと思います。

それから、土地改良費、先ほど遠藤課長が申し上げましたけれども、制度が時々変わる。何で変わるのかというと、予算の獲得の関係なんですね。土地改良予算、民主党政権下で大幅に減らされました。2分の1以下に。やっとこのごろややイーブンになってきたなという感じですけども、そういったももとの土地改良予算についても運動しながら、ぜひ農家のための農業予算をお願いしたいと思いますので、頑張ってもらいたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（門田善則君） ほかに。13番。

○13番（遠藤稔雄君） 1点だけ。どうしても町長の考えを見ますと心配でありますので。

ただいま農業振興費の細目1の農業振興対策費に係る質疑ですが、先ほど12番委員が事務所の移転が心配だということで、私も心配していろんな方と話をしますと、やはり不安と戸惑い、そういうものがございまして。それは説明すればいいことでありますけれども、問題はそういったことによって農業所得をどのように底上げするかということでございまして。先ほど8番委員から農業所得の落ち込みということで質疑がございましたけれども、1万5,000円の直接所得補償があったときに、涌谷町の税収は7,000万円ぐらい上がったようでございまして。それは直接通帳に振り込まれたということでございまして、雑収入として税収になったはずでございまして、その雑収入を根拠に税収が上がったわけでございますけれども、それを1世帯に換算しますと1町歩の農家、1ヘクタールの農家でたかだか15万円、2町歩で30万円、3町歩お持ちの水田農家であっても45万円。そういったようなものは、11番委員も私も園芸を経験しておりますけれども、30万円、40万円というのはたかが知れた金額でございまして。そういうふうに言わせていただきます。ですから、町長が今説明しました、そういった中で農業所得を上げるというのはどういうことか。副町長はそういったことで、税収の根拠というものをたしかつかんでいるはずでございまして。そういったような経験、手腕を生かして、農林振興課あるいは農協あるいは農業委員会、まちづくり推進委員会、そういった関係部署全てをトータルして、どうしたら農業を上げるか。それに伴って、商業も振興できるか。そういったものをやはりこの際真剣に考えて、結果を出していただかなければ、町長の今やろうとしていることはある意味間違いだったということになってしまいます。その考えをもう一度聞きたいんですけれども、せめて国保会計で国による保険料の上限があったときに、それに影響されるような農家の所得、あるいは生産活動に前向きになって、頼まざるを得なくなるような状況にするとか、そういったようなものがあれば、やはりそういったようなトータルの中で町長がやろうとしているイメージが見えてまいります。先ほどの米の問題、私よくわかりませんが、生栄巻生産組合の乾燥機1台が、やはりそれが結果を出せば農協との話し合いの中でカントリーエレベーターのもみのタンクを1瓶、あるいは2瓶、3瓶としているうちに、その過程において必ず、一点突破の中でそれに付随して、余り興味がなかった農家も参加するようになって底上げになるはずでございまして。そういったようなことをイメージして、農家の今の不安、あるいは戸惑いに対して応えてやればいいのかと思っておりますのはそのことについて1点だけ、これは場違いではありませんので、副町長を指名して答弁をお願いします。

○委員長（門田善則君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） それでは、私農家ではございませんので、まちづくりの中の一つの事業としてちょっと、42年間いろんな計画をつくってきましたが、その中でお話をさせていただきたいと思います。

まず、まちづくりの中で、3次産業まであるんですけれども、今6次産業化なんて言っていますけれども、うちのほうの農業については統計的に、涌谷町の農業のピークの所得のちょうど3分の1です。その中には転作も入っていますけれども。その中で農林課に3年所属させていただいて、いろんな話をさせていただきました。今うちの町長が考えているのはイノベーション、改革をしなければならないだろうということです。先ほどから米、米という話ですけれども、果たして米で本当にいいんだろうかということもあります。多分議長さんなんかもですけれども、今キュウリをやっていますけれども、前は多分米作をやっていて、これではなかなか収益が上がらないということでキュウリのほうに転換していったというようなことでもあろうと思います。それで、今涌谷町の農業が米の中で生きられるかということ、今の政府の食料の考え方からすれば米だけではちょっと無理だろうと。それで、今年度28年度について、いろんな大学の先生だったり、流通のプロだったり、そういう方々の知恵をかりてプロジェクトチームをつくって、どういうふうなものを生産して、どういうふう加工して、どういうふう流通させるかというようなものまで、涌谷町内での完結ということ考えたプロジェクトチームをつくって、今年度28年度についてはやろうと。その方向性を見出した中で、農家の方々にそれを提案して、みんなで協力していただくということで今考えているところでございます。

それで、私も副町長になって6カ月目ですけれども、大学の先生なんかにもちょっと話をさせていただきました。よその町はいろんな大学の先生を招致して、いろんな意見を聞きながらその作物を選定したりしています。しかし、涌谷町はそういうものがいまだにありません。ですから、よそでやっているもの、例えば議会で長野県の上川村ですか、レタスをやった、そこの町長さんの本なんかも読ませていただきましたけれども、本当に大転換です。あそこはただの高原大根をやって、収益が上がらなくて、若い者がどんどん都会に出ていった。たまたま1人東京から帰ってきた若者にトラクターを預けて、全畑を耕させて、そしてレタスをやろうと。そのときの町長の戦略というのは、日本人はレタスは食べないだろうと。だったら米軍基地に全部卸せというような形で大転換をして、今現在多分1戸当たり2,500万円ぐらいの収益を上げているという農業もありますので、涌谷町もできないはずがないと思います。それを28年度、皆さんの知恵、それから町、農協、農家の方々、知恵を出して、そういうものに取り組んでいけば、農業所得を上げることができるであろうと思います。

普通、企業で言えば、事業ですから赤字であれば倒産なんですね。ただ、農家は国の政策の中で守られる部分があるので、守られっ放しではやっぱりこれから後継者を、先ほどもありましたけれども、若手はついてこないと思います。やっぱりおやじの背中を見て、おやじがある程度所得があれば、息子もじゃあお父さんの跡を継ぐというような形になると思います。今現在、1,300の農家戸数がございしますが、一家、お父さんと息子が例えば農業で食えるようなものになれば、2,600の雇用が生まれます。そういうことも考えていくと、まだまだ涌谷町はそういうものを展開させていけば、人口減少にも歯どめがかけられるのではないかなというような思いで今現在おります。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

○委員長（門田善則君） ほかに。7番。

○7番（後藤洋一君） 多くの方が農林振興の件でいろいろ質問されておりますけれども、私のほうから4目畜産業費、120ページの畜産振興事業について、その中でも全国和牛能力共進会宮城県大会が来年の9月7日から11日までの5日間、仙台の夢メッセと仙台中央食肉卸売市場で開催されることが決定となっております。そうした中で、施政方針でも町長からこの大会に向けてぜひとも入賞を果たさなければならないと、そういう強い思いも聞かせていただきました。実は前回の長崎大会において、第4区の系統雌牛なんですけど、2頭涌谷から出品されて入賞して、その後大変涌谷町の畜産振興、そして和牛改良組合の組合員の皆さんに大きな生産意欲をもたらしているということで、今回、来年開催されるわけですが、これがほぼみどりの管内から選抜されることが決定されております。その件の現在の取り組み状況。

それともう一つ、7区、これは総合なんですけど、肉牛の部があります。これはブランド強化、肉質のさらなる枝肉の重量の強化、いろんな意味でブランドにつながる区でございます。そういったところにも、県の種雄牛が2頭、親が茂洋なんですけど、これについての取り組み状況。

この2つをお伺いしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 全国和牛能力共進会のことでございますけれども、委員さん大変詳しくて、第1区から第9区までの10の区分があるわけでございますが、これについては生後年齢とか生年月日が決まっております、最終の生年月日が平成28年7月7日となっていることから、まだ出品牛として決定はされてございません。今予算をお願いしているのは見込みで、ぜひ20頭を出したいという意欲のもとをお願いしているわけでございます。

なお、第4区、先ほど申されました系統雌牛の関係でございますけれども、これにつきましては種雄牛は決定してございます。平勝美という種雄、交配もほとんど終わってございます。当町からは2頭から3頭出品されるのではないかと濃厚な説を伺っておりますので、それに向けて頑張ってもらいたいというものでございます。

また、7区の肉牛でございますが、これも種雄牛は決定いたしました。勝洋という牛の交配、これもほぼ完了しているということでございます。ただ、今後出品牛については選んでいくということでございますので、ご理解をいただければと思います。

終わります。

○委員長（門田善則君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 今課長から第4区、ご案内のように第2横利系の前回で大きな効果をもたらした。今回平勝美で行くということが決定になったと。これは特に増体はかなり大きいので、大変見込みもあると私も期待しているところですので、9月にプレ全共、県の総合共進会が小牛田家畜場で開催しますので、ぜひともそこで新たな来年に向けて涌谷町から選抜されることをお願いすると同時に、第7区なんですけど、勝洋かもしくは好平茂かということだったんですが、勝洋に決定したと。ぜひここで大事なことなんですけど、この肉牛の部でもですけども、ブランドなんですけど、肉牛の。2番委員もきのう話しましたが、ふるさと納税の中で今一番送ってもらって喜んでるのは何かと申しますと、牛肉なんです。特に当県は仙台牛ということですが、これがある程度入賞することによって、現在今特に東北では前沢牛、米沢牛、そして関東、関西に行けば松坂

牛、神戸牛がありますけれども、この涌谷産ブランドの仙台牛というのが全国に肉牛の部で入賞を果たすこと
によって大きな効果を今後もたらすわけでございます。そういった意味で、ぜひとも入賞を目指す。

それと、もう一つ大事なのは、よく競走馬では調教師とか騎手が入賞もしくは優勝する確率が非常に高い。
やはり育てる専門の、これからの約1カ月半なんです。そういった技術、能力、要するに牛の状況をよく判
断、かなり内面的におとなしい牛ですから、私と同じように、ですからその辺の調教をきちんと管理する、い
るんですよ、そういった人が。職員の中にもいます。かなり経験のある人もいますから、それでぜひとも来年
の9月、約50万人の人が宮城県に来ますから、そういった意味で、目指す思いを伺いたいと思います。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） みどりのといたしましても、全出品区で優等賞、5席以内を目指すということ
と、種牛と肉牛区で1つずつ首席を目指すということで取り組んでおりますので、今後とも育成、調整につい
て努めてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくご指導のほどお願いしたいと思います。終わります。

○委員長（門田善則君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 最後になります。

茂洋というのは、大変すばらしい牛で、宮城県には村井嘉浩もいますから、ぜひとも嘉浩、茂洋、ぜひとも
その辺あわせて最後に、その血統がすばらしいわけでございますから、ぜひその辺の思いをもう一度お聞かせ
いただいて、終わりたいと思います。

○委員長（門田善則君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） 牛にストレスを与えないような形で、育成してまいりたいと思いますので、よ
ろしくお願いしたいと思います。（「わかりました」の声あり）

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 128ページ、2項林業費、129ページまでになります。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） なければ、お昼のために休憩いたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開いたします。

128ページ、7款商工費1項商工費、133ページまでになります。8番。

○8番（久 勉君） 観光振興計画を策定するということですので、かなりこれには期待しますが、観光物産協
会の補助金なんです。前年度1,900万円、それが今年度1,700万円と200万円落ちていますが、それは
どういうことなのかなということ。

それから、さつき副町長はまちづくりということで、町全体で商業、農業、工業含めて何とか、私は町で金
を回すようなことがやはり大事なのかなと思います。いろんな業種で、他の町の卸業者から買ってきて涌谷で

それをつくって売るよりも、それはそれなんですけれども、涌谷にないものはどうしようもないんですけれども、そうじゃなくて地産地消ということからすればやはり地元でとれたもので、地元で商売をしていただくこと。これは他の町でやっていることで、製造業の原材料を50%以上か何か町内調達しているところへ行政がご褒美を差し上げているという例もありますので、何かそういったことを考えられないかというのが一つ。

それから、企業誘致は頑張ってもらわなければならないんですけれども、一方既存の町内の企業といいますか会社、小売店でもいいんですけれども、何日か前の補正予算でも法人税で1,000万円の補正が行われております。そして、28年度の当初予算を見ますと、法人税の所得割で4,100万円ほど収入が見込まれているんですが、こういった既存の頑張っている企業と申しますか業種、そういった方々に何かご褒美というのを考えられないかどうか。

その3点ほど。

○委員長（門田善則君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 1点目の観光物産協会補助金200万円減、そのわけということでございますが、観光物産協会の中で祭り部と物産部と大きく2つに分かれております。そのお祭りの中で、間もなく始まります桜まつり、輓馬大会、夏まつり、秋の山唄全国大会という大きく4つのお祭りを担当しております。その中で、今回間もなく行われます桜まつりで、夜桜花火をこれまで実施してきたところでございますが、安全上の関係から今回見送るということが大きな要因でございまして、その減ということで花火代金及びその警備代金等々、それらが大きな内容となっておりますのでございます。

あと、地産地消というか、地元の物を使った方、原材料50%以上の方に助成ということでございますが、その辺につきましては今のところ助成事業がないものですから、今後上司と相談して、検討していきたいと思っております。

あと、既存企業あるいは商店等に対するご褒美というか、その助成等についてでございますが、そちらにつきましても今のところ中小資金等の融資しかございませんが、その他で今誘致企業をしている中で、既存の会社とどういう問題があるのかということ、商工会の工業部会あるいはアルプスさん等を通じまして打ち合わせの場を持っていくということで、今事務局としては検討しているところでございます。その中で、どういふものをしていいのか検討して、まとまった段階で予算措置のほうを講じていきたいと思っております。

○委員長（門田善則君） 8番。

○8番（久 勉君） 現在は制度がないということですので、町で金を回すどんな方法があるのか、ちょっとイメージはなかなかしづらいかもしれませんが、料理屋さんなんかでいくと、すぐボイルすればできるものとか、加工食品とか、そういったものを使ってやっているんですけれども、その中で涌谷で買ったものは何があるかということ、ニンジンとか芋とかそんな程度のもしか入っていない。結局食品卸業者からの購入ということになっているんですけれども、生産者の方もどんなニーズがあるのかということもやっぱりわからないと思うんですね。ですから、生産者とかそういった料理屋とかが会う場所というんですかね、そういうのを設定してやって、こういうものだったら買いますよとか、そういう会合みたいなのを町が音頭をとってやってやれば、少しは考えてくれるんじゃないのかなと思います。

それから、均等割でない法人税、所得割で納めている会社というんですかね、これは26年度の実績なんですけれども、事業所数が311あって、そのうち所得割で納めている会社が131社。これは税務課で調査すればわか

ることですから、例えばこの会社とか事業所にはよその町から来ている人もたくさんいると思いますので、温泉の優待券を今度ベガルタに持って行って配付するということですが、それも一つでしょうけれども、そういった頑張っている事業所にも、従業員の数に応じてそういった温泉の優待券を配付するということはどうか。4月にリニューアルオープンすることですから、そのPRも兼ねて、それからよその町から来ている人がそういうのをもらえば、やっぱり涌谷で働いてよかったとか、そういう印象というんですかね、そういうのを受けると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 地産地消ということで使っているということでございますが、済みません、先ほど説明が抜けていましたが、今涌高前の和勘という居酒屋さんで、生薬を使った鍋を今出しているということで、地産地消の出店をしているところでございます。

それと、料理等に関しまして、生産者と食堂、料理店の話し合う場、会う場の設定につきましては、今後4月以降、先ほど来午前中にもお話ありましたが、農林振興課がすぐ近くに来ますので、よりその辺を課を超えて打ち合わせさせていただきまして設定するような方向で考えてまいりたいと思います。

あと、2点目の事業所さんへの例えば温泉の入浴券の配付につきましても、上司と相談して、検討していきたいと思います。

終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。6番。

○6番（只野 順君） 商工振興費でございますけれども、遠田商工会への補助金が出ております。涌谷町の商工のほうにも補助金として使うものだと思っておりますが、中心部におきまして各商店会で管理している外灯がございます。本町あるいは各商店街でも、店を廃業したりして、その維持が大変な時期になってきているのかなと思います。この辺、何基あって、そしてそれぞれの商工会でどんな維持をしているのか、わかれば説明をお願いしたいと思います。

○委員長（門田善則君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） ただいまの商店街についている外灯補助につきましては、建設課のほうで電気代に対して助成しておりますので、こちらのほうでは灯数等につきましては申しわけございませんが把握しておりません。

ただ、外灯の補助ということで、関連なんですけど、ある商店街の方からやはり維持管理が大変だというご相談は受けております。商店街に対して5つぐらい助成しているようなんですけど、そのうちの1商工会から何とか管理が大変だということで来ていますが、いずれ内部的にはどうしようかということで、内々ではございますが、検討の一手手前なんですけれども、今どうしようかというところでございます。

終わります。

○委員長（門田善則君） 数については、建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 外灯の補助金を出す会は6団体ございまして、現在のところ押さえているのでは158灯という数でございます。

○委員長（門田善則君） 6番。

○6番（只野 順君） 町の商店街も空洞化していますし、古くからの涌谷の中心がこういう形で、明かりも消えていくような状況になれば、大変な事態だと思っております。やはり計画的に、この6団体の調査を含めまして、予算化をしながら、全部が全部というのはすぐは大変でしょうけれども、そういった相談に乗って、商店街を支えるような予算組みをしていただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 商店街ということになりますと、多分うちのほうが担当課となります。ただ、道路の照明灯の一部ということで考えれば、建設課の道路管理のほうで今助成していますが、その辺、関係する課が出てきますので、どこでやるにしても庁舎内で検討していきたいなと思っております。

○委員長（門田善則君） 6番。

○6番（只野 順君） 私も今初めて聞いて、補助の課が違う、そういった状況であるということでありましてけれども、基本的には町の中心がきちんと整備されていかないと、企業誘致で来ても「何だ涌谷、住むところも空き家対策等もなっていないし」とか、そういった形、そもそも暗いとか言われるのが、心も気持ちも暗くなりますから、やはりトータルで整備をしていくということで、両課で決めて進めていただきたい。特にまちづくり推進課をお願いします。

○委員長（門田善則君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 確かに委員おっしゃるとおり、中心街が暗くなると我々も夜歩くにしても大変暗い中を歩くということになってしまいますので、子供たちが歩く場所でもございますので、明るく照らせるように今後対策を講じるように検討してまいりたいと思っております。終わります。

○委員長（門田善則君） ほかに。1番。

○1番（竹中弘光君） 8番委員も質問したんですけれども、観光物産協会の補助金が去年に比べてマイナスなんですけれども、まちづくり推進課長さんがおっしゃるには花火大会の防災上の問題があるから、その部分を削ったという解釈なんですけれども、それだけでよろしいでしょうか。

○委員長（門田善則君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 金額200万円に相当する主なところでございますと、花火代が約160万円ほどかかっておりますので、それが主な要因でございます。それと警備代が夜間警備等々かかっておりますので、それ相当の分ということで桜まつりのほうで減らして、あとほかのお祭り関係、夏まつり等でも若干ではございますが減らしてございます。

その防犯上というのは、実は数年前に、花火が開いて落下物があるわけなんですけれども、それが個人個人の車両に落ちてしまった事故がありました。いろいろそういったことが過去にございまして、その方には誠心誠意おわび申し上げまして、謝罪してその場は終わったわけでございますが、そういった事例がほかの自治体さんでございまして、係争中というんですかね、花火が風によって落ちてしまっ、新築された家に落ちたということで、屋根の補償等で問題が起きているということでございまして、そういったことを考えたときに、風が吹かなければ江合川の河川敷なりに落ちて問題ないんですけれども、時期的なもので西風が川上から吹きますので、そうしますと城山を超えて月将館小学校あるいは中央医院まで飛んでいくという事例が過去にありましたので、そういったリスクを負うかどうかということで内部で検討した結果、理事会にも図りまして、防

犯上あるいは安全上問題であればやむを得ないということで、ことしから夜桜の花火については中止ということになりました。ただ、中止になってほかの行事やイベント等を考えてはみたところでございますが、ちょっと時間的な部分等がございまして、かわりになるイベント、行事等がことしについては実施することができなかつたということで、そのまま200万円の減で処理させていただいたところでございます。

○委員長（門田善則君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 今の課長さんのご答弁は大変そのとおりだと思うんですけども、やはり何かをやるということになりますと、リスクというのはどうしても出てくる部分があると思うんですけども、私何が言いたいかというと、やはり涌谷町をいかにアピールしてもらいたいかという部分にかかってくるんですよ。今涌谷の行事でいきますと、今で言えば桜まつり、それから夏まつり、桜まつりの中には鞆馬大会がもちろんあります、これが涌谷の中で知名度の高い行事になるかと思えます。それから、秋の山唄ですか、そういったことをやっているというのは十分にわかるんですけども、今人口減少問題やら、定住促進を図っていると思うんですけども、やはりその前に涌谷町というのをアピールしないと、行ってみたいとかそういうことがないと思うんですよ。そのアドバルーンを上げれば、新聞等にも上げてもらえますし、知名度アップにつながると思うんですけども、大きな箱物を建てるとか何とかでないものですので、そういう部分に関してどのように感じていますでしょうか。

○委員長（門田善則君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 1番竹中委員おっしゃるとおりでございまして、アピールする方法を町といたしても担当課、担当職員の中でもどうしたらいいかということは日々考えているところでございます。個々のお祭り関係につきましても、先ほども申し上げましたが、夜桜がなくなったので代替のものを考えましたが、なかなか早急ということで、周りの相手とかがありまして、今回できかねておるところでございまして。今後は、アピールにつきましても、予算のほうもお願いしてございまして、観光振興計画を作成していきますので、その中でもそういったお祭り等、町をアピールするというのをその計画の中に取り込んでいきたいと思っております。終わります。

○委員長（門田善則君） 1番。

○1番（竹中弘光君） その点はよく考えていただきたいと思いますが、町長にもお願いしたいんですけども、昔に戻れとは言いませんけれども、我々が子供のころ、桜まつりというのはイメージがかなり大きいんですよ。ただ防犯とかいろいろな問題で、昔のことを語って、今やれといってもそれは難しいと思いますけれども、やはり城山公園を使って、お金のかからない部分の、誰かを呼んでくるとか、そういった形の中で盛り上げていくという姿勢が一番大切だと思うんですよ。その部分を町長はどのように考えているか、最後にお願いたします。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 夜桜花火の関係ですが、打ち上げ場所の関係もあります。打ち上げ場所、左岸、いわゆる一小前、その関係上、どうしても花火の打ち上げた殻とかそういったものが市街地……。

○委員長（門田善則君） 休憩します。

休憩 午後1時22分

○委員長（門田善則君） 再開します。

町長。

○町長（大橋信夫君） 私も以前消防のとき、終わってから全部殻詰めさせられるんです。民家の庭に落ちたり、そんな関係でいろいろ指摘されました。

あと、お祭り、職員の方が出るのですけれども、商店街の方々がもうついていけないというようなことも聞きました。今回どうしますかと聞かれて、対応できなければやむを得ない部分があるかなとなったんですけれども、そのかわりといたしまして以前子供大名行列をやった経過があります。その辺をちょっと調べると言ったんですが、ことしは間に合わないということだったので、ぜひ城下町でありますので、なおさら桜まつりの期間中は伊達安芸宗重公の没日ということで4月27日、神社例大祭がありますので、ぜひ大名行列を復活させてまいりたいと思います。ことし1年だけ休ませてください。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 132ページ、8款土木費1項土木管理費、135ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 136ページ、2項道路橋梁費、139ページまでになります。5番。

○5番（大友啓一君） 1点目、道路新設改良事業なんですけれども、生栄巻大橋はわかるんですけれども、岸ヶ森大橋を計画して、改修設計が入っていますけれども、これは生栄巻大橋と同じような工事の設計委託なんですか。まず1点。

それから、道路維持のほうなんですけれども、冬場の各地域で主要道路以外、枝道は個人の方々が随分苦労して雪かきしていますけれども、こういった地域の人たちの燃料代とかそういうものは一切入っていない数字なんです。

あともう1点、道路維持の補修なんですけれども、今補修と修繕して歩く人が、余りにも広範過ぎて、なかなか、本当にひどい穴だけばばと埋めて、私何回も言うんですけれども、2日か3日で埋めたものがなくなるんですよ。そういう補修をしても、ぼろぼろとその穴にお金を置いて歩いているような感じで、前にも言ったことがありますけれども、その地域、地域でやってもいいという方、結構いるんですよ。結構町場のほうでも言われるんです。そういう考えはありませんか。

○委員長（門田善則君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 1点目の生栄巻大橋の橋梁の補修工事は、ことし行います。主な事業概要の43ページに書いてある岸ヶ森大橋のほうは、来年度に向けた橋梁の補修設計委託でございます。

2点目の除雪費に燃料代とかは入っていないかということなんですけれども、地域でやってもらっているボランティアの方への金額は入っておりません。

それから、補修も、今囑託の方で応急に補修をしておりますが、完全でないところもありますので、できる

だけ重点的にやってまいりたいと思います。

あと、地元でやれる方へ原材料とか材料費の補助では、別な点からもいろいろ要望等がございますので、除雪に関してもボランティアの方への燃料の補助なんかも計画しておりますので、全体的に考えてまいりたいと思います。

○委員長（門田善則君） 5番。

○5番（大友啓一君） 辺地対策で、生栄巻大橋は2億6,000万円ぐらいですかね。そうすると、岸ヶ森大橋も設計次第ではそのぐらいの金額で補修工事をやるようになるということですか。

あともう1点ですけれども、除雪のものも考えているそうなんですけれども、やはりさっき言った補修のほうの穴埋めなんですけれども、やるんだったらその区間をたった1日で終わらないで、同じ路線をきちんとやれる方法でもいいし、それとも区長さんを通して要望があったら、機械を使えば完璧なんだけれども、タイヤでただ踏んで歩いても同じことなんですよ。そういう多分施工方法を教えていると思うんですけれども、まだいまいち、余り何回も言いたくないんです、私も。どういう感覚で穴を見て歩いているのかわからないんだけど、ちょっと私もその見方というのか、私の見方とその委託されている方々はちょっと違う観点で見えちゃうからそういうふうを感じるんだけれども、なるべくだったら要望があったら資材等々いただければ、地元でやりたいなという気持ちがあります。確認します。

○委員長（門田善則君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 1点目の岸ヶ森大橋の工事費でございますが、生栄巻大橋は122メートルあります。岸ヶ森大橋は44メートルほどですので、ここまでの金額にはならないかなと考えております。

あと、地元での工事の施工等については、上司と関係課等含めて検討してまいりたいと思います。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 138ページ、3項都市計画費、141ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 140ページ、4項住宅費、143ページまでになります。5番。

○5番（大友啓一君） 渋江住宅のフェンスをやるようでございますけれども、なかなか大変な金額で、すばらしいフェンスを予定しているようですけれども、私が言うのはその北側の、入り口から見てずっと真っすぐのところ、住宅が並んでいますよね、境のところにずっと。災害公営住宅と民間のアパートみたいなところの境。あそこには、私前にも言ったことがあるんですけれども、境のほうにフェンスは建てないんですか。こんなにメーター当たり10万円ぐらいのフェンスでなくとも、金網フェンスでもいいから、あそこは何となく今住んでいる民間のほうの後ろ側が境界ですから、ああいうところはちょっと防犯上でも何でも、あそこから側溝をまたいでも災害公営住宅のほうに来るような状態だから、ある程度あそこは境界のところに金網でもいいから設置したほうがいいのかと思っていますけれども。

○委員長（門田善則君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） それで、高森住宅というか、貸家のほうとの境のことでございますが、渋江地区、今現在28戸ございまして、1戸入っていないんですけれども、そこに自治会ができました。ある程度そのよう

な地域の管理等は自治会の中でいろいろ話し合ってもらうことにしておりましたので、設置については協議させてもらいたいと思います。

○委員長（門田善則君） 5番。

○5番（大友啓一君） そのことは自治会で検討していくということなんですか。災害公営住宅の中の自治会ということ。（「そうです」の声あり）はい、わかりました。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 142ページ、9款消防費1項消防費、149ページまでになります。6番。

○6番（只野 順君） 消防費でございます。

まず1点目は、防災交通室の変更ということで、室長が異動しております。そのことについて1点。

それから、消防施設で先日小里のほうで火災がありました際に、水利の確保が大変でございました。この水利、防火水槽等があれば、大分こういった災害に備えることができると考えております。

まず第1点目の防災室長の異動、町長も備えていかなければならないと。私も一般質問で言いましたけれども、町民の安全・安心を守るのはやはり町長を初めとした方々、そして消防団あるいは常備消防も含めましてですけれども、そういった体制をきっちり組まなければならない状況に私は、あす東日本大震災から5年になりますが、やはりその備えが大分薄くなってきているのかなと考えます。室長は防災の専門というか、防災士を取りまして、やはり町民にそういった指導をする立場にある方で、ほかの職員と簡単にかえられるような方ではないと考えております。やはりスキルを持った方々が防災指導、災害をなくす備えも含めまして体制をまずとるのが肝要と考えます。まずその点を1点お聞きします。

それから、水利については担当のほうから、小里地区で何槽ぐらいあるのかを含めまして、お話いただきたい。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 6番只野委員のご質問でございます。

1点目の室長の異動の関係につきましては、副町長のほうからお話しさせていただきます。

2点目の小里地区の水利の確保ということで、防火水槽はただいま資料を持ってきていませんので、時間をいただきたいと思います。済みません。

○委員長（門田善則君） では、人事について副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） 防災交通室ということで、設定したのは23年からですね。平成17年に機構改革をしたときに、町民生活課のほうに危機管理班という中で設定をさせていただいております。その危機管理班というのは何かというと、消防・防災だけでなく、情報漏えい等々、コンピューター関係も全部含めた中で危機管理班ということで置いておりました。その中で震災が来て、危機管理班のほうで対応していたんですけれども、その対応がなかなか難しいということで、その対応するために当時副町長の直近の室にしたらどうだという提案もさせていただいたんですけれども、それで23年に室をつくって、災害対応をしよう。その際に、委員さんも多分ご存じだと思うんですけれども、私が議会の局長のときに今涌谷町で一番何が足りないかということでいろんな話をしたときに、防災無線をやらなければならない状況にあるのではないかということで、

議会のほうでも調査に入っている最中に地震が起きてしまって、地震後に防災無線を建てました。それから防災組織も、39行政区あった中で、議会のほうでは早目につくったほうがいいということでお話があって、町長に話したら年間2つか3つという形でつくっている間に災害になって、最終的に災害後にできるだけ多くつくろうということで事務量がふえましたので、それで室に昇格させたという経過でございます。

今後、今防災組織もある程度確立して、防災無線も確立したので、交通安全、それから防災、消防含めて、それについては班の対応で十分できるだろうというような判断の中から、人数的には今現在職員3名、専門員が1名という形でおりますけれども、体制はそのくらいのもので、班の中で十分対応できるだろうということで考えているところでございます。

終わります。

○委員長（門田善則君） 6番。

○6番（只野 順君） 副町長のお話を聞いていますと、やはり後退したような意識があるのかなど。防災無線も設置しました、予算部分に関してもよろしいというようなお話でございましたけれども、やはり原子力災害、その計画もきちんとした実行をしている、行動計画で一部避難計画だけ、あるいは避難の集まりをしたぐらいで、そういった今後備えるべき体制はやはりこれまで以上縮小するようなことがあってはならないと私は考えております。やはり消防団の団員の確保も含めまして、大分高齢化して、団員数も人が備えるわけですから、そういったところで大分体制を弱めて、そして庁舎内におきましても室から、人数的にはおりますと言いますけれども、指導員もおやめになるようでございますので、そういうところも含めてやっぱりスキルを持った方の異動、あるいはきちんとした体制で臨まれるべきと思って、さらにその点についてもう一度お聞きします。

○委員長（門田善則君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） 私も行革の中で大分組織をつくってまいりましたけれども、21世紀型組織というのはどういうものであるべきかということで勉強させていただきました。それはタスクフォース的なものでいいだろうと。必要なときには大きくする、それからある程度落ちつけば小さくする、その強弱の中で組織をつくっていかないと、これから対応できなくなるというようなものもありましたので、最初危機管理班として置いたときに、そのときも室にしたほうがいいのか、班にしたほうがいいのかと。実際はどちらも、何々課何々班、それから室にしても何々内室ということで、機能的にはそれほど変わっておりません。班長なのか室長なのかという差だけと私は思っております。ですから、さっき言われたように、人数的なものをきちんと確保して、その仕事に対応できれば、それは一つの組織として十分機能を果たしていただくというふうに思っております。終わります。

○委員長（門田善則君） 6番。

○6番（只野 順君） 副町長のお話も理解できないところではございません。しかし、防災に関しましては室長の異動、今回の達曾部室長の前は小島室長で、小島室長も室長時代はやはり備えをどうするかということで、いろいろな情報を収集してきて、その防災室の中で継続して進めてきております。今度の達曾部室長も異動する前はやはりそういった蓄積を持ってやってきていますので、単に班の中での職員の異動というふうには私は考えておりません。やはりスキルを持った人物を登用しているわけですから、そういった方を重用して、そして人数が云々というお話もありますけれども、やはりきちんとした体制をつくって備えておくのが私の考えで

ございます。なおさら新しく町長が就任していますので、この辺の意識づけもそうですが、防災力に対しては弱くなったというふうに見られないような組織づくりをすべきと考えます。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 6番只野委員のご指摘、まことに真摯に受けとめておりますが、後進の職員もしっかりと育てております。なおかつ今後とも後進の職員の、専門3人目の体制ですけれども、しっかり育てておりますので、一緒にやりながら、室だけの問題じゃなくて総務課全体の人数の中での対応もできるかと思っておりますので、今後ともその辺のところは重点的に考えてまいりたいと思います。

○委員長（門田善則君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 大変申しわけございませんでした。小里地区の水利の関係でございますけれども、防火水槽が28基、それから消火栓ということで4基設置されております。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 148ページ、10款教育費1項教育総務費、155ページまでになります。8番。

○8番（久 勉君） 155ページに学力向上対策経費として343万3,000円、その内訳を見ると学力向上事業講師謝礼と、新たに学び支援コーディネーター謝金とありますが、どんな事業をイメージされているのか。例えば講師はどんな方がいらっしゃるのか。あるいは支援コーディネーターというのは各学校に行くのか、何人の方をお願いするのかとか、そういったことが1つ。

それからもう一つは、幼稚園、小学校、中学校のお子さんがあるお家で借家に入っている件数はどのくらいあるか。

以上2点。

○委員長（門田善則君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） では、私は1点目のほう、学力向上対策ということでございます。こちらの資料1の47ページをごらんいただきたいと思います。学力向上事業につきましては、まず学び支援コーディネーターでございます。これは夏休みと冬休みに、本町で開催しております。今年度の実績でございますけれども、7月と8月、開催回数が3カ所で120回。これは1カ所1回と考えて、3カ所ですので、平均にすれば40回ということになります。それから、冬休みにつきましては3カ所で35回。ただし、これは小中別々でございます。

それから、学び支援コーディネーターというのは、要するにこの事業はいわゆる勉強を教えるということではなくて、学習習慣、学び方といいますか、それを子供たちに定着させるということでございます。その担当が学び支援コーディネーターで、本町でもお一人お願いしております。

続きまして、学力向上事業につきましては、今年度は涌谷第一小学校で行っておりますけれども、講師の方を呼んで、主に教員を対象に授業づくりについての研修会等々を行っております。そのようなことを来年度も実施したいということで、このように予算計上させていただきました。

以上です。

○委員長（門田善則君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） 昨年の12月の数字なんですけれども、借家と明確な定義はないんですが、持ち家でない方たちの数字を拾っています。幼稚園、保育所関係では104人、小学校では112人、中学校は68人でございます。

○委員長（門田善則君） 8番。

○8番（久 勉君） 教育長さんと、前に教育委員会にお伺いして学力向上についてお話をしたときに、過去何年間の全国平均、宮城県平均、そして涌谷と、それを見ると宮城県は全国平均より低い。宮城県の中でも涌谷は県平均より下であるという、見て非常にがっかりしたんですけれども、それがこういうことをやることによって上がっているのかと思ったら上がってないんです。年々下がっている。過去3年間で下がっていますよね。平成23年が地震でたしか統計はとれなかったんですけれども。

県教委のほうで、25年に学力向上に関する緊急会議からの提言ということで、学力向上に向けた5つの提言というのをいただいているはずなんですけれども、その5つの提言を教育委員会としてどのように学校に伝えて、その伝えたことはどう実施されたかというのを検証されているかどうかということが1つ。

それから、今借家、持ち家でない、借家の定義はなかなか難しいかもしれないんですが、アパートに入っている人、あるいは一軒家に入っている人とかあるかと思えますけれども、ざっと数えても300人近くですかね。ただ、これは幼稚園、小学校と兄弟で入っているのもありますから、これが生の数字ではないと思いますが、子育て支援ということから言えば、やっぱり涌谷というのはよそと違うねと、これは多分よそでやっていないと思うんですけれども、家賃補助といいますか、そういったのを町長の任期4年で、今回初めての当初予算の編成ですから、今すぐということではないことで、これは検討課題にぜひ入れていただいて、実態をきちんと把握されて、普通のアパートだと大体どのくらいかかっているのか。20代、30代の若いご夫婦だと、やっぱり収入も大変だと思いますので、子育てのしやすい町を目指すということから、この辺をご検討されてはいかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） ありがとうございます。

今8番委員ご指摘のように、全国学力・学習調査は平成19年から行っております。28年度で10回目ということになるわけなんですけれども、この中で本町で各教科領域の中で今ご指摘のように県平均よりもよかったのは最初の19年度の2つの項目ということでございます。それ以外は残念ながら県平均よりも劣っているということでございます。

それで、まずこの考え方なんですけれども、本町教育委員会としては子供たちの成長につきましては知・徳・体、バランスのとれた子供の育成ということで行っているわけです。各学校、教育目標、その中で目指す子供像を設定して行っているわけなんですけれども、ただここで知・徳・体バランスのとれたと言っても、ある一定のレベルで知・徳・体のバランスのとれたという、そういう意味でやはりこれは大きな課題として捉えていかなければならないと。学力についてもですね。

それで、今ご指摘のように、25年度に県から、県としても危機感を持ちまして5つの提言を出しているわけなんですけれども、本町におきましても25年度以前から実はいろんな形で各学校で学力向上には取り組んでいると、ただ成果が出ていないと。現在、ここ4年ほど、ちょっと専門的になりますけれども特に授業づくりについて

力を入れるように教育委員会としては学校にお願いしているところでございます。以前は、例えば朝自習でドリルをするとか、あるいは読書、これはもちろん今も続けているところもありますけれども、やはり本来は子供たちが授業の中で学ぶ力をつけるということが、例えば家庭学習とかそういうことにもつながっていくと。自分で学ぶ力がなければ、何ぼ家で勉強しろと言っても自分でできないわけですね。そういう意味では、毎日の授業づくりということで、現在も指定校などを受けて、あるいは自主公開等々で行っているわけですが、ただそれが成果として出てこないということで、今後ご指摘のようにもう少しそれについて具体的に、今までもやってきているわけですが、教育委員会のほうでも一層それに具体的に入っていきたいと思えます。今年度、実は涌谷町教育研究員の制度がございまして、本来であれば各学校が学校ごとに学力向上というのを行わなければならないんですけども、町としての課題として今回初めて取り組んでもらいました。学力向上を町として、こういう教育研究で具体的に取り組むのはどうかという、そういうふうなご意見もございましたけれども、あえてこういうことも試みながら、具体的に入っていくというところでご理解いただければというふうに思います。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 借家住まいの子供世帯に家賃の補助をと。これは財政も伴いますけれども、子育ての一環でございますので、前向きに考えてまいりたいと思います。

○委員長（門田善則君） 8番。

○8番（久 勉君） 何か教育長さん、言ったのに答えてもらえないような気がする。5つの提言が来ていますよね。その5つはこういうことをしなさい、こういうことをしなさいという5項目なんです。それをどうしているかということ聞いたんですけども。例えば1番目には「どの子供にも積極的に声がけをするとともに、子供の声に耳を傾けること。どの子供にも1日1回は声をかけ、子供の話をじっくり聞くことが心のケアや人間関係づくりにつながります」とあります。これを学校で実際実践しているかどうかということ報告させるとか、やっていなければ何だこ欠けているんじゃないかと。それが5項目ありますから、県教委で出している学力向上に関する緊急会議からの提言なんです。でなければ、これをかみ砕いて当町ではこんなことをしているということであれば、それはそれなんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（門田善則君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 5つの提言ですけれども、これについては各学校ごとに具体的にそれぞれ対応はしてございます。ただ、ここには学校ごとに持っていないんですけども、それが果たして授業の中で生かされているか、授業づくりに生かされているか、そして最終的に子供の思考回路といいますか、学ぶ力になっているかどうか、今度はその辺の検証を委員会としてしなければならぬというふうに考えています。

（「わかりました。ぜひ学力が上がるように」の声あり）

○委員長（門田善則君） 暫時休憩します。再開は2時10分といたします。

休憩 午後2時00分

再開 午後2時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 154ページ、2項小学校費、159ページまでになります。4番。

○4番（稲葉 定君） ほかで言うチャンスがあるかないかわからないので、白山小学校のことについて質問します。

この間見てきたんですけれども、中学校時代の避難はしごで、取りかえるらしいんですけども、小学校の場合1年生からの子供がいるので、はしごで大丈夫かなという心配があるんですけれども、その点どうなのか。

あともう一つです。この間公民館で、東京フィルが来て演奏会があったようなんですけれども、公民館は新しくいい施設なんだけれども、残念ながらあそこは音楽施設でないで、そういった場合隣の美里町の文化会館でも借りてやったりとか、そういったことはできないのかどうか。

その2点をお伺いします。

○委員長（門田善則君） 教育総務課長。

○教育総務課参事兼課長兼給食センター所長（城口貴志生君） 1点目の避難はしごの件でございますけれども、改修の中で、はしごではなくて袋状のおりるもの、シューターというんですか、あれに変える予定でございます。

○委員長（門田善則君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 東京フィルですよね。今回の箕岳小学校と小里小学校の行事ですけれども、統合前の行事として一緒にしようということで、これは教育委員会で直接決める案件ではないので、正直言いまして当初から両校のほうで新しくできた公民館で行おうということでした。ただ、今後そういうふうな状況があるときは、いわゆる事業を受けるほう、あるいは演奏するほう、東京フィルやいろんな団体があるかと思えますけれども、やはり別なところでやりたいということがあれば、それは調整はする余地はあると思います。ただ、今回の場合は公民館でやるということで最初から決めていたようでございます。

○委員長（門田善則君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 大体の経緯はわかったんですけれども、せつかくのプロの演奏ですので、毎年ある事業ではないということもよくわかるんですけれども、ぜひ文化程度で町民性というか人間性が決まってくるという、そういった風潮がありますから、そういったプロの演奏は大事に聞いていただいて、肌で感じてもらうという、恐らく子供たちは直接はわからないけれども、プロとアマチュアの演奏は全く違いますので、今後そういった、演奏に限らずですけれども、絵でも書でも何でもそうなんですけれども、そういったプロとか大家と言われる人の作品を見るときにはそれなりの施設とかでやっていただきたいと思えます。以上でございます。

○委員長（門田善則君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 今後の参考にしていきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 160ページ、3項中学校費、165ページまでになります。6番。

○6番（只野 順君） 中学校費でございますけれども、中学校において子供たちの安全で、そして居心地のよい学校づくりということで予算化をしているわけですし、そういった環境整備も含まれていると思います。そこで、教育長に毎年これ聞きたいんですが、今般も中学生の自殺がありました。広島でですかね。それから仙台の館中学校でも自殺の生徒が出ております。なかなかこの辺、いじめとの関連、あるいは不登校との関連がありまして、常に気をつけて学校の中で指導していかなければならないと思います。教育長もそういった立場から、先生方、学校に対しても指導しているのはよく存じておりますけれども、なおさら中学校でのいじめ対策、先ほど8番委員さんが学力向上の中でも言いましたけれども、学力の向上も含めまして、やはり先生方に子供の心ときっちり向き合っ、授業もそうです、あるいは人間関係づくりもというお話でございました。こういった県教委の指導も含めまして、浦谷町でも新年度、4月から入る子供たちがいます、そういった対策をどう考えているのか。

それから、前に不登校の人数をお聞きしました。それが改善されているのか、あるいは今どういう状況にあるのか。

2点についてお聞きします。

○委員長（門田善則君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） ありがとうございます。

第1点目につきましては、6番委員さんおっしゃるとおりでございます。やはり学校は望ましい集団活動の中でいろんな教育活動が展開されなければなりません。学力についても、あるいは生徒指導についても、授業一つとっても学習指導と生徒指導は車の両輪のようにしていかなければなりません。すなわち、児童生徒理解を踏まえながら、授業を進めたり教育活動を展開すると。そういう点では、これはいつ起きてもおかしくない、今の社会情勢といいますか、不登校、いじめ等々でございますけれども、一つは具体的には今お話のように教育活動において望ましい学習集団をどう構築していくのかということでございます。2番目といたしましては、それをどう把握していくか。例えば、よくアンケート調査とかございますけれども、ただ単にアンケートの項目だけじゃなく、その裏にあるのを読み取るといいますか、そういうふうなことも学校では非常に大事だろうというふうに思います。あとは、一人一人を生かす、存在感といいますかそういうのを大事にしながら教育活動を展開していく。これが各学校ごとに、あるいはその先生なりに一つ一つ引き出しを持って行っていくということが非常に大事でございます。そういう点、常に学校と連携をとっているつもりでございますけれども、なおさら一層、今回も広島で大変残念なことが起こりましたので、その辺などももう一度再確認していきたいと思っております。

あと、いじめでございます。今年度2月までの統計でございますけれども、小学校が5件、靴を隠す、からかい、仲間外しとかということですね。あと、中学校が9件。冷やかし、からかい、陰口、嫌がらせ、嫌なことを言うということですね。現時点では未解決事案はございません。ただ、いつも注意するのは、安易に解決したと思うなということですね。やはりその後の見取りといいますか、その後の状況というのは常に確認していかなければならない。特に年度末、年度初め、変わり目は特に継続する場合がございますので、その点は先日も校長会議等々で確認したところでございます。

続いて不登校のほうでございます。これも2月まででございますけれども、委員会に入ってきている報告が

あるのは、小学校はゼロです。中学校は、年間30日以上休んだ子供が22名いたんですけれども、改善された子供もいて、現在は14名でございます。

以上でございます。

○委員長（門田善則君） 6番。

○6番（只野 順君） 特に子供たちの教育環境の状況、先ほど言いましたように広島のような事件、あるいは仙台での事件、そういった自殺につながる、最初はいじめだったり、それによって不登校に発展していくとか、そういったいろいろなケースがあると思います。教育長さんも言いましたけれども、ことし小学校から中学校に入るときに、「中1ギャップ」と昔から言っていますけれども、これで中学校になじめないと不登校につながっていく可能性があります。そういった状況に入りますので、改善はしていると言われましても、14人おります。やはりこういったところに、学校全体でその子供たちのケアというか、そういうものをきちんとしていかないと、いじめから発展するような事案にもなると思いますので、対応をしっかりしていただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） おっしゃるとおりでございます。

なお、資料1の47ページをごらんいただきたいと思います。今6番只野委員からのお話に関連する委員会の事業として、学校関連系事業を入れているわけです。これは小中連携あるいは幼保小連携の事業でございます。小中連携につきましては、年に2回、5月と2月、学区同士で、今回は中学校1つですので、一緒になりますけれども、あと幼保小連携は本町といたしましてはかなりの回数を随時行っております。学校数も少なくなりましたので、やはりそういう点でのメリットを生かしながら、その辺十分に6番委員のお話を具体化していきたいと思います。

さらに、教育課程の連携ということも本町では行っております。縦の連携、横の連携、中学校は1つになりましたけれども、小学校ですと学習指導要領が変わった場合にはその教育課程をまず涌谷町として不易な部分は一緒につくるとか、あとは学校ごとの特色で総合的な学習とかでいろんな変化をつけますけれども、そういう点とか、さらに特に幼稚園と小学校の連携については非常に涌谷町の場合は重視して行っております。これによって児童生徒理解が深まって、先生方が子供を見る力等々をつけていただいて、教育活動に当たるということで、こういうことを行っておるところでございます。

以上です。

○委員長（門田善則君） 6番。

○6番（只野 順君） 連携しながら、各学校に指導していて、具体的な対策をとっていると思いますけれども、なおさらこの案件につきましてはそれぞれ具体策を持って解決していただきたいと思います。さらに、教育現場ですので、常に教育委員会のほうから学校等々との連絡を密にして、事があればすぐ対応できるような体制で臨んでいただきたい。以上です。

○委員長（門田善則君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 了解しました。ありがとうございます。

○委員長（門田善則君） ほかに。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 今のいじめ関連で質問させていただきますが、今小学校5件、中学校9件とご報告ありましたが、教育長はこの件数を多いと見るか少ないと見るか、お聞かせください。

○委員長（門田善則君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） これにつきましては、その学校の状況等々ございまして、なかなか難しい質問でございますけれども、やはり教育委員会としては常に「なし」になるようにというのが基本姿勢でございます。多いか少ないかと言われると、なかなか答えにくいですね。以上です。

○委員長（門田善則君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） ちょっと意地悪っぽい質問で申しわけなかったんですが、私は決して多いとは思わないんですね。といいますのは、クラスが何クラスあるか調べてきてはいないんですが、1学級に1件2件は必ずあるものと私は思うんですけれども、ただそれが上のほうに上がってきていないということに問題があるのではないかと私は思っているわけですので、その辺、事が起きてからでは遅過ぎますので、そんな小さなものでも上のほうに報告が上がってくるような、そういうシステムなり環境なりをつくっていくことが大切だろうと考えますけれども、その辺、もう一度お願いします。

○委員長（門田善則君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 2番佐々木委員さん、全くそのとおりでございます。一番恐ろしいのは、潜在的な、なかなかこちらから見えにくい、そういうふうな事案です。やはり先ほども申し上げましたように、児童生徒理解、そしていろんな事象に対して子供を見る目、言葉は悪いかもしれませんけれども読める目といえますか、これが教員の専門性の一つであるというふうには私は思います。そういう点で、それらについての再確認、さらには研修等々でこれからも取り組んでいきたいと思えます。

○委員長（門田善則君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 今の質問については、上に上がってくるシステムが必要だということについては、やはり1名で検討するなり対応するという事は非常に危険性があるのではないかと、偏見なり、何かそういう目で見られる可能性が高いと思いますので、複数で検証するといえますか、そういうことが必要だろうと思えますので、ぜひ細かいことでも上まで上がるようなシステムづくりに努力していただきたいと思えます。以上です。

○委員長（門田善則君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） いわゆる組織で対応すると、具体的に組織の中でどう動くか、上がっていくかということですね。この点についても、配慮していきます。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 166ページ、4項幼稚園費、171ページまでになります。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 170ページ、5項社会教育費、179ページまでになります。1番。

○1番（竹中弘光君） 175ページ、14番の婚活事業委託料について質問させてもらいたいと思えますけれども、大変すばらしい事業なんですけれども、私も調べていなくて申しわけないんですけれども、今までやった回数

とその成果というのとはどのような形になっているか教えてください。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 平成27年につきましては、9月22日に天平ろまん館の参道広場を会場に実施されております。こちらの参加は男性が13名、女性が15名ということで、合わせて28名が参加という形になっております。

それで、こういう男性、女性の触れ合いの場をつくるということが大事でありますし、このときには最終的に印象チェックでフィーリングが合いまして連絡先を交換成立した男女が1組いたということでございます。

なお、これはもう一回、3月27日に予定しております。こちらは天平の湯の隣の涌谷町世代館を特設会場にして行う形になっております。こちらにつきましては、3月15日が締め切りになっておりまして、きょう現在の参加の状況でございますが男性6名、女性4名の方が申し込みされているという形になっております。

以上、ちょっと概略を申し上げました。

○委員長（門田善則君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 今お聞きした中で、定住化対策とか人口過疎化ということに関しまして、最初にやっぱり結婚というところから始まらないと、ふやしていく戦略にならないと思いますので、非常にこの部分に関しては大きい事業だと私自身は考えているわけでございます。ところが、本当にこれが町内及び全国とまで言うのかどうかは別なんですけれども、発信しているかという部分なんですよね。せっかくいいことをやっているんですから、やっているよというだけじゃなくて、今見ますとこう言ったらおかしいですけども委託事業として振興公社のほうに全部丸投げしているような状況を感じるわけですよ。やっぱりそこで幾らかでも場を提供して、やっているからいいだろうという考えになれば、結ばれる部分も何もないと思うんですよ。逃げ道しないで、やっぱりもう少しインターネットで広めるとか、本気になってやるという姿勢を見せてもらいたいと思うんですけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） この事業につきましては、地域振興公社のほうにお願いしてやっているということでございますけれども、うちのほうからも職員が裏方として出席していることを申し添えたいと思います。

それで、涌谷では年2回実施しているということでございますが、ほかに大崎定住圏のほうで青年交流推進事業ということで、大崎市のほうになります。27年の9月と12月に「であいふれあいパーティー」ということで、出会いの機会をつくる場を設けているところでございます。やはり男性と女性がめぐり会う機会というのは、充実させてつくっていくことが今後とも必要になってくるかと思っております。その点については、おっしゃるとおりに進めていきたいと。それから、インターネットで配信しているということでございます。

○委員長（門田善則君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 今課長から期待の持てるような回答をいただきましたけれども、その部分について、これは強制はできないのは重々承知なんですけれども、町長にお尋ねするんですけれども、役場の方も積極的に独身の方は参加するような体制で臨んでもらえればと思っているんですけれども、町長の考えはいかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 結婚する、しないは個人の自由でございますけれども、このままの状態でも男女のめぐり合いがありながら到達できなかったということに関しましては、非常に将来を憂いているわけでございまして、突き詰めれば我々の老後も危ないと、そういった形で考えますれば、しっかりした、職員の方にどうこうというのはちょっと地位利用になりますので、言えない面がありますけれども、やっぱりその辺はしっかりと自覚を持って日常生活を送っていただければ、自分の行き着くところはどうかということも考えていただけたらと思いますけれども、いずれにいたしましてもこの問題、笑って済ませられる問題ではありませんので、それこそ全庁舎挙げて、全町民の声に耳を傾けながら進めてまいりたいと思っています。ありがとうございます。

○委員長（門田善則君） ほかに。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 施政方針絡みでお伺いしますが、ホームの項目がないのでここでもよろしいですね。施政方針の11ページに、町民からの要望がある図書室の再開ということで、旧勤労青少年ホームを活用し、広く意見を聞きながら進めてまいりますということですが、この青少年ホームの活用ということはもう確定なのかどうか。それから、広く意見を聞きながらと言いますが、その聞く範囲とか、その辺もしおわかりでしたらお願いします。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） こちらは、公民館への図書室の再開についてということで、昨年もそうなんです。図書室をつくる会というところから要望がございまして、旧青少年ホームのスペースを活用して、その中でどういう図書室にしていくかは町民の方々の意見を聞きながらつくっていききたいということで考えております。こちらはいろいろボランティアの方々、図書室をつくる会等からも協力をいただけるということでございます。施政方針にもありますように、旧勤労青少年ホームのスペースをうまく活用して、広く意見を聞きながら今後進めていきたいと考えております。

○委員長（門田善則君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） ちょっと意地悪になるかもしれませんが、ホームを使って図書室にするという前提でよろしいんですか。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 現時点では、青少年ホームを利用してということで考えております。

○委員長（門田善則君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 3回目になりましたけれども、ちょっと私の意見からあれですけども、もともとあそこは体育館というか運動する場、ただ2階とかはどのように使われるのかはわかりませんが、そのような使い方をする建物であるということで、私個人的には非常に図書室には向かない建物じゃないかなと思います。

それから、町民の方々の要望はボランティアの方々だけじゃなくて、小中学校、高校の人たちも広く使いたいという意見はあるんだろうと思いますけれども、やはりそういう若い人たちの意見とかも十分取り入れて、環境整備を進めていかなきゃいけないんだろうと思いますけれども、そんなに急いでというか、意見を聞いたからそれを実行しなくちゃいけないということではなくて、やはり熟慮するというか、そういうことは必要ではないかと思います。ただ本を並べればいいという問題ではないと思いますので、その辺はよく本を精査し

て、図書館に行かなくても今本は借りられる時代ですので、そういうサービスに向けて利用できるような図書室であれば私はいいかと思えますけれども、お答え願います。

○委員長（門田善則君） 2番さん、実は12月に勤労青少年ホームは廃止条例ができて廃止になっているんですよ。そのもとについて使うということで、生涯学習課のほうではそういう形をとっていると思うんですが、では、生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 2番委員からお話がありましたように、生涯学習課のほうでも旧勤労青少年ホームにつきましてはスペース、例えば体育室だけではなくて、ほかの階段とか憩いの、談話室といいますか、そこにあります廊下、そういうスペースも利用して、当初体育施設という考えもあったんですけども、あそこの体育室自体のスペースに図書を並べるということにすると荷重が大変かかりますので、体育室についてはそのスペースでゆっくり休みながら図書が見られるような形で進めていければなということで考えています。あくまでも体育室の中で図書室をつくるということではなくて、あそこの青少年ホームのスペースを有効に利用して、図書室を再開していくためにいろいろ頑張っていきたいと思います。

あと、意見につきましては、ボランティアの方々もそうですし、広く町民の方々から聞きながら、進めていきたいと考えております。

○委員長（門田善則君） ほかに。8番。

○8番（久 勉君） 文化財保護費、177ページに補助交付金で民俗芸能保存育成事業補助金とありまして9万円の予算が計上されています。実は昨年、千葉市から千葉氏顕彰会の方々が当町を訪れていただいて、いろいろなお話を伺い、ことし千葉開府890年記念、900年が10年後になるわけですから、それに向かっての1年目ということで、千葉氏サミットと申しまして、千葉氏に関係がある市町村、涌谷の殿様の祖先が千葉から来ているわけですから、そういうことでぜひ涌谷にも参加していただきたいということで、昨年10月、個人的に千葉市役所に行ってお話を伺って来て、そしてこの前千葉市のほうから市役所の職員が2人来られて、まちづくり推進課長と一緒に話を伺ったら、町長に参加してもらうのは向こうで費用を出すと。その費用だけは向こうで持つということで、ただ随行の職員のはないということなんですけれども、これはお祭りと一緒に行われる事業なんです。8月21日とお祭りの日も決まっています。20日が前夜祭。30万人ぐらいの方々が集うお祭りと言われてます。それで、民俗芸能保存育成事業、うちの町には京都の愛宕神社から来た古式獅子舞という、獅子舞の胸に月に九曜の紋の入った、千葉神社が月に九曜なんですよ。だから、そういうせっかくの機会にぜひ町で何とか保存育成事業補助金を増額して、古式獅子舞を踊る子供たちを千葉の30万人集まるお祭りに参加させることはできないだろうかと思いますが、いかがでしょうか。誰に返事をもらえばいいか。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 生涯学習課につきましては、保存・活用ということでございます。千葉氏サミットが行われるということは承知しておりますが、その中でうちのほうの文化財保護の学芸員さんと千葉のほうの担当の方との話し合いの状況を見守っている状況でございます。

○委員長（門田善則君） 8番。

○8番（久 勉君） 当然お金のかかることですから、課長としてはすぐ「はい、いいですよ」と言うのは無理だと思いますけれども、ぜひ町長、せっかく向こうから声をかけていただいているわけですから、涌谷町を大

大きくアピールすることもできますし、また涌谷の特産品を持ってきて販売してくれないでしょうかという依頼もあり、先日特産品振興会では向こうに行くことを決めたようですので、特産品振興会の人たちも頑張っているんですから、ぜひ町もこういうことで頑張りますよという姿勢というんですかね、そういったものを示すことができればと思いますが、町長いかがでしょうか。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 涌谷町にはいろんな民俗芸能の団体がございます。いろいろとこういう団体に対しまして保存費でありますとか育成費でありますとか予算もかかるわけですがけれども、千葉氏サミットのほうへ涌谷の古式獅子舞の方々を連れて行って向こうでご披露するということについて予算化はどうかということですが、財政とも相談しなければならぬんですが、そのこともありますが、古式獅子舞であったりお茶屋であったり白山豊年踊りだったり、涌谷伊達藩にまつわる民俗伝統芸能がありますね。文化庁のほうで25年の当初で組みました、こういった団体がグループ化することによって国の補助事業と見なしますよと。活動も事業報告であったり、あるいは子供たちや地域の方々にそれを伝承するという活動を前提に活動費の補助をするという予算があります。まだ生きているそうなので、ぜひそれを立ち上げて、そういった組織をつくりながら、その部分で千葉氏であるとか、あるいは伊達家にまつわる、あるいは涌谷の歴史にまつわるところにおいて活用しながら披露するといった手段をとる方法もあると思いますけれども、この件につきましては財政とも相談いたしますが、やはりある制度を利用して、活用できるものは活用するというような方向で皆さんで考えていただければと思います。これは担当の者にもその事業を紹介しておりますけれども、なかなか私のところに来ないので、ちょっと判こを押しかねているんですけれども、できるのであれば皆さんがそういう涌谷の伝統芸能をこうしましょうという一つのシナリオがあれば、私は喜んでこういったもので、苦しいけれども予算をつけるかとなりますけれども、やはりそういった空気といいますか、皆さん方の前向きな姿勢が欲しいのかなと思います。以上です。

○委員長（門田善則君） 8番。

○8番（久 勉君） 担当から返事が上がってこないというのは、担当はどうなっているんでしょうか。検討していないの。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） こちらはある程度補助を利用してということでございますけれども、予算等決めながら、上司とも相談しながら、この補助に当たるものについて検討していきたいと思っております。お許しいただければと思います。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長ね、町長が上がってこないと言っているのに、それに対する回答じゃないと困るんだけど。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 大変申しわけございませんでした。そのあたりについては、今後補正なりで対応という形をとらせていただくとか、あと上司と相談しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（門田善則君） 次。12番。

○12番（鈴木英雅君） 前者の質問とまるっきり関連しています。民俗芸能保存に関しまして、今は古式獅子舞でございますけれども、白山豊年踊りは今まで箕岳中学校の子供たちが行っておりました。それが今年の4月

に箕岳中学校、涌谷中学校が統合いたしまして、白山豊年踊りを引き続き継承していきましょうということで、旧箕岳中学校のOG、OBの連中と一緒に交わって保存会を設立して、今現在に至っております。それで、昨年もほとんど涌谷中学校の子供たちが入りまして、JAのお祭りとか、あと町の文化祭、そして秋の山唄とか、いろいろな場所で発表しているわけでございますけれども、町長の先ほどの答弁でもありましたけれども、とにかく行ったり来たり、その会場に行く手だてそのものも、町からのマイクロバスとかいろいろ手配はしていただきますけれども、どうしても経費がかかる。そして指導者の方々が私費を投じて子供たちに例えば飲み物とか、あとユニホームが壊れたときに早急に更新してやるとか、いろいろそういうような感じで指導者の方が身銭を切っているような状況でございます。これからも民俗芸能というような形で継承を続けていくとなれば、どうしても年間幾らというような感じの経費が自然と見えてくるわけでございますけれども、そこら辺のところ、先ほど町長もいろんな事業を目にして、そして担当課のほうに一応話はしている、担当課のほうからその状況の内容が届いていないとかという話もございましたけれども、そこら辺のところ、古式獅子舞と同じような感じでその事業の中に入れていただいて、子供たちが、保存会が自由に各地域から要望があればそこに出向いて白山豊年踊りをいつでも見せられるような、そういうような方向で保存会とすれば考えているようでございますけれども、そこら辺のところも踏まえまして、町長、一発勝負をお願いします。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） この件につきましても、私が先ほど申し上げた意義は伝えております。早く持って来いと言っています。来ません。

○委員長（門田善則君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） というわけで、生涯学習課長、早急に町長の見えるところに届けていただきますようお願いいたします。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 大変申しわけございません。町長の意に従いまして、急いで取り組みたいと思います。

○委員長（門田善則君） 6番。

○6番（只野 順君） 公民館費でございますけれども、本年度2,525万4,000円、そのうち職員人件費が1,100万3,000円ですね。そういった中で、学芸員さん2名がろまん館のほうに移るようなお話でございます。今の事業を聞いていますと、婚活事業は振興公社のほうに委託をして職員が応援に行っているというようなことでございます。この公民館事業、そもそも維持管理含めましてNPO化する方向に行くのか、検討段階に入ったほうがいいのかと私は考えております。青少年ホームの事業もずっと青少年ホーム事業として、ようやく去年の12月ですか、廃止をしております。皆委託事業でありますので、やはり管理委託まで含めて公民館の見直しを行っていくのが私はよろしいと考えておりますので、町長一発をお願いします。

○委員長（門田善則君） 副町長。

○副町長（佐々木忠弘君） 公民館事業を民間委託ということかと思えます。実際公民館については必置ではなくなっただんですね。市町村においては。前は各市町村に公民館を必置しなさいという文科省の通達がありましたけれども、今は必置ではなく、各施設として利用しなさいということ。旧岩出山町なんかは旧公民館くらい

ですね、分館をつくって、活動をやっている。涌谷町は2つの公民館の中で活動をしようということです。

民間委託がいいのか悪いかわちょっと難しいんですけども、学校教育と社会教育と2つあります。町民の方々が一番窓口といいますか、それが社会教育だと私は思っております。今名前を変えて生涯学習という形になっていますけれども、その中で老若男女、小さい子から高齢者まで公民館の事業に参加できて、生きがいくらだったりそういうものやっていくということは、これは行政の一つの仕事であります。だから、必ずしも民間に出してやったほうが良いというものではなくて、やっぱり社会教育として、行政がやるべきだろうなと私は思っております。

以上です。

○委員長（門田善則君） 6番。

○6番（只野 順君） 大体そういう答えが返ってくると思っておりました。大崎市のほうでは、公民館を民間に委託して運営をしております。それによっていいところも悪いところもいろいろ出てきているとはお話を聞いております。やはり他町村を含めまして、民間の力を生かして、そして社会教育を進める方向に各市町村行っているようですので、やはり検討の段階に入ってはいかがかなということでございます。いかがですか。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 委員ご指摘のとおり、他の町には民間委託といいますか、NPO法人に委託、確かに実例がございます。今私が考えておりますのは、そういったこともいろいろ考えなければならない時期が来るのかなとは思っておりますけれども、現在この資料1の中にいろんな事業報告がございます。そしてまたこの方々が自主的なサークルを組みながら運営している。やっぱりこの方々はその部門においては公民館運営の一翼を担うものだろうと思っております。そしてまた、町の行事が入る、町の行事の中で生涯学習あるいは社会教育をする部分については町の管轄の中でやる部分というのがあるかと思えます。その辺を精査しながら、いかにして公民館事業を町民の方々にしっかりと位置づけていくかということを考えていきたいと思えますが、まだ検討段階の前の段階でございますので、ご意見は参考にしたいと思います。（「了解」の声あり）

○委員長（門田善則君） ほかに。9番。

○9番（杉浦謙一君） 私は2番委員と関連してきますけれども、図書室に関してであります。第5次総合計画の前期計画には載っておりますけれども、実施計画には載っていないということで、先ほどの2番委員の答弁で今年度は町民から声を聞いて今後は進めていくという答弁でありました。この28年度はそれだけなのかということなんですね。予算書に載っていなかったもので、私も疑問に思ったんですけども、声を聞いて、その後今年度はこの事業は何をするのかというのをお聞きしたかったわけでございます。よろしくお願ひします。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 今年度につきましては、町民の皆様のご意見を聞く場、それから図書室の基本構想といいますか、それから書架等をどこに配置するか、そのあたりも含め、考えていきたいと考えております。それから、よい図書室をつくるために、いろいろ近隣の図書室とか、あと他の施設を見ながら、指導いただきながら進めていければなということで考えております。

○委員長（門田善則君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） その時期的なものですね。どの時期に意見を聞いて集約をして、計画的に進めていくと。

その場でいいのか、いや違うんだということも含めまして考えていかなければいけません。そういった点では、そのスケジュールはあるのかということ。

あと、課長はボランティアの方から図書の整理をお手伝いしますよとされているとは思いますが、旧勤労青少年ホームの体育室に本が段ボールに入っているんですけども、私も見ていますけれども、ボランティアの方が言うには、ただそのまま手をつけて整理するのではなくて、やはり薫蒸が必要になってくるということで、そういった点でも計画的に薫蒸も含めてやっていかなければ、ボランティアの人も手をつけられなくなっていくというふうになると思います。

この2点についてお聞きいたします。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） 委員おっしゃるとおり、現在本は旧青少年ホームの体育室に蔵書してあります。いろいろ要望をいただいている中でも、図書をそのまま書架のほうに配置するという形ではなくて、一度日干しにしたりとか、いろんな作業が出てくるであろうということで考えております。そういうことにつきましても、図書室をつくる会、それからボランティアの会等のご意見を聞きながら、作業を進めていくような形で考えております。

薫蒸ということですが、その際に経費がかかるということであれば、上司とも相談しまして、経費の関係でどうしても必要だということであれば補正等も視野に入れて進めていきたいと考えております。

○委員長（門田善則君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 実はこの図書室につきましては、教育委員会としてもできるだけ早く皆様方が利用できるようにしたいというのが本音でございます。再三図書室をつくる会、さらには涌谷中学校のボランティアの会、今お話ございましたけれども、要望等もございまして、要望書もいただいております。本当に具体的な要望をいただいております。それを早く形にしたいと教育委員会としては常に考えている。ただ、いろんな状況の中、財政状況が厳しい中、一つはそういうときこそ逆に手づくりの図書室をつくらうということでございます。基本的には、そのために、図書室をつくる会、涌谷中学校ボランティアの会の方々の要望などを多く取り入れながら、そしてある一定の形をつくり、なおかつ先ほど2番委員からこれはもとは体育館だと、合わないのではないかという、それも含めて、逆にそれを生かした涌谷町ならではの、図書館ではないんだけれども、青少年ホーム全体を生かした図書室を構築したいというふうに考えております。ただ、今9番委員ご指摘のように、そのスケジュールが見えないということでございます。これにつきましては、やはり幾ら手づくりとはいえ皆様方にきちんと見える形で、特に一番ご心配いただいている図書室をつくる会、中学校のボランティアの会の方々には大変なご協力をこれからいただくわけですので、その辺は十分留意して、スケジュールの作業はきちんとまずつくるようにいたします。以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（門田善則君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 私最初に前期計画と実施計画を見させていただいて、前期計画は検討するという内容の文言が入ってまして、実施計画はここ3年、そういうことはないということでありましたので、一番心配をしていたところであります。早くやれというふうに単純に言っているわけじゃなくて、先ほど教育長は手づくり、町民目線で手づくりできるものは手づくりでやろうと。そしてまた、使い勝手のいい、町民の声を反映さ

せた図書室ができればというふうに思います。そういった点では、やっぱり確実に、急がずに、いいものをつくっていただければと思うんですね。でも、計画はある程度必要だと思うんです。この3年間何もしないで声を聞いてという形ではないはずですから、今年度はここまで、次の年度はどういう、もしそういう考えがあればぜひ最後に聞いて終わりたいと思います。

○委員長（門田善則君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 教育委員会としては、予算計上していないというご指摘を受けました。やはり手づくりというところが重点的になりますので、まずはスケジュールをきちんと決めると同時に、私としてはまだ事務方と調整はしておりませんが、やはり一定の構想、どういうふうな図書室の状況にするのか、図書室機能は学校図書館とはまた違うところがございますけれども、やはり読書をする場、情報を収集する場、あるいは町民の方々の居場所と、そういう機能があるかと思っておりますので、そういう機能を満たす涌谷ならではの図書室の姿というイメージを早急に構築しながら、先ほどの図書室をつくる会、涌谷中学校ボランティアの会、さらには先ほどご意見出しましたけれども、町民の方々にもある時期に意見を募りながら、まずそのイメージをつくると。今年度28年度はスケジュールをきちんとするというところを今のところ想定しております。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 180ページ、6項保健体育費、187ページまで。1番。

○1番（竹中弘光君） きのう総括質疑でも8番委員が質問したんですけども、181ページの補助交付金、少年スポーツ振興事業補助金と涌谷町体育協会補助金、この部分ですね。やはり少年団の減少とか、人数の減少だというふうに理解したんですけども、そのような形でよろしいのでしょうか。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） この補助金につきましては、繰越金等の関係もございますし、あとそれぞれ50万円ずつということでございますが、きのうも8番委員のほうからお話があって、もう少し少年スポーツ振興事業、それから涌谷町体育協会の補助金については考えるべきではないかというお話もございました。これにつきましては、ことし大橋町長からもお話ありましたように、体育協会のほうでは地域総合スポーツ型の設立に向けて準備中でございますし、4月の早い時期に申請を県のほうに提出して、補助をいただきながら準備を進めていきたいと。それについては、体育協会の会長名で県の体育協会のほうに申請する形になっております。そのあたり、大橋町長のほうからも特命を受けてこの事業を実施したいということでございましたので、この補助金につきましては体育協会の会長でもあります大橋町長とも今後とも相談しながら進めていければということ考えております。

○委員長（門田善則君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 今大変心強い課長からの回答をいただいたんですけども、私も議員になるときの公約として老若男女のスポーツ推進ということを目上に上げて当選した次第なんです。そして、自分のサイクルの中でも、スポーツの競技にはなかなかあれなんですけれども、中学校からずっと通してスポーツ活動というものに対して自分の中では一番それが言える部分じゃないかなということで活動しております。その中で、もち

ろん体育協会という形が涌谷町にもあるんですけども、こんなことを言うのも大変語弊があるんですけども、活動自体が他町村から比べるとちょっと見えてこないのかなというのもまず懸念の材料。それから、一番懸念しているのは中学校の結果ですね。今回、涌谷中学校、篁岳中学校が合併して今年度が最初なんですけれども、遠田郡の中に中学校が少なくなって、合併した中でも涌谷中学校という名前がなかなか出てこないというところに憂いを感じるわけです。先ほども前の方が質問しましたけれども、やはり涌谷という名前をもっと知らしめていただきたいというのが、町に住んでいる者としての本当に希望なんですよ。そうすれば、涌谷ってどんな町だ、そういう注目も集まりますし、ちょっとダブってしまうんですけども、中学校の部活動なのかスポ少なのかは別にして、その部分を何とかならないのかなというのを考えております。その中で、先生だけとなってきますとやっぱり負担もかなり大きな部分を感じていますので、そういう先生がこのごろはいなくなったというのは承知していますけれども、その分外部講師なりそういう手当てをして、その活動の手助けができないのかという部分で、誰に聞けばいいのかな、そういう部分に関してどのように考えていますでしょうか。

○委員長（門田善則君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 中学校の部活動の現状ということですか。私も、中体連で涌中の名前が少ないということについては、非常に個人的にも悔しい思いをしています。前に校長だったとき、余りにも優勝するのが少ないものですから、篁中と涌中を合わせて、絶対に郡内では、団体で15種目あるんですけども、8種目は必ず勝たなければだめだということで、当時の立場で檄を飛ばしたんですけども、ただ学校教育は競技スポーツ、あと生涯スポーツという両面がございます。そういう点で、どれに軸足を置くかという点についても、やはりそれぞれ同じ競技でもいろいろ目指す子供たち、あと目指す保護者の方が違いますので、それはその部の中で検討していくということが一番でございます。

今指導者ということなんですけれども、現状は顧問あるいは外部指導者がおられます。県からのそういうふうな事業の中で位置づけている外部指導者、今涌谷中学校では卓球とかテニスですかね、入っているかと思うんですけども、そういう形で練習はしております。ただ、やはりどうせやるなら、できればね。ただ、それが子供たちの過度の負担にならないようにしなければならぬですけども、1番委員と同じような思いであります。

○委員長（門田善則君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 皆さん思っていることは一緒だと思うんですけども、先ほど課長からもありましたけれども、総合型地域スポーツクラブ、やっぱりこれを早期にやっていただいて、町全体としてみんなそういう部分でスポーツを振興しましょうよという機運を高めていただきたいということを町長にお願いしまして質問を終わらせたいと思いますけれども、町長お願いします。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） いろいろ貴重なご意見ありがとうございます。特に1番委員さん、あの地区の社会体育推進委員ということで、大変ご苦勞をおかけしております。

それから、学校体育と社会体育、いわゆるクラブ体育ですか、私は別物だと考えております。確かに競技力の向上というのは中学校体育連盟とか高等学校体育連盟の力は大きいですけども、あくまで学校体育というのは授業の一環の中で子供たちに体力づくりであったり、あるいは体育能力の発掘であったりといったものだ

とは思っております。そしてまた、社会体育、いわゆるクラブスポーツ、競技力の向上に結びつけていくものはまた別個にあるものだと思っておりますが、まだ日本にはなじみが薄いので、今回県内で唯一涌谷くらいですか総合型スポーツクラブがないのは、その設立へ向けて競技力の向上へ結びつくような形になろうかと思えますけれども、地域の方々が老若男女の境を超えて体を動かすと、その中で技術があればその特化した種目に挑んで、わざ磨きをかけてもらう、そういった形での全町民挙げての地域総合型スポーツクラブを立ち上げるということで、ことし中に何とかかなりそうなんですけれども、ぜひそういった形で皆さん方の体力づくり、あるいは今おっしゃいましたように涌谷町の体育としてのアドバルーンを上げていきたいと。

それから、補助金の面でございますけれども、今回スポ少ならず、体協ならず、補助金交付団体の繰越金といったものを全部調べさせていただきまして、これはちょっと多いんじゃないかというところは減額させていただきます。それが今回の数字だと思っておりますので、ほかの財源に回って、あるいはその財源がおむつの支給に回っているかもということになりますので、その辺はご容赦願いたいと思います。

以上です。

○委員長（門田善則君） 暫時休憩します。再開は3時30分といたします。

休憩 午後3時18分

再開 午後3時30分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

ここで、1時間延長しておきます。

ほかに、7番。

○7番（後藤洋一君） 3目の体育施設費の187ページ、13委託料の涌谷スタジアムの清掃管理業務委託料の内容が1つ。

それともう一つ、15工事請負費の涌谷スタジアム電気設備改修工事、この改修工事というのは涌谷スタジアムの照明、そしてサッカー場の照明、それとソフトテニスでの照明とは別になっているのか、その辺をお聞きます。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） まず最初に、13委託料の清掃管理業務委託料ですが、民間の業者に委託しております、実際にスタジアムの中で管理をしていただく方、あとはグラウンドの整備あるいはその周辺の草刈り等を行ってもらっているわけでございます。

それから、涌谷スタジアムの電気設備の改修工事につきましては、涌谷スタジアムとサッカー場につきましては連動しているという形になります。涌谷スタジアムの電気設備改修工事につきましては、スタジアムのキュービクルの更新ということで、今回お願いしているものでございます。照明灯とは別になります。

○委員長（門田善則君） 7番。

○7番（後藤洋一君） では、2回目の質問をします。

清掃管理業務委託料ですから当然スタジアムの場内の管理も含めて、そういうふうなことだと思えますが、

例えばこの中で場内、場外の草刈り、それ以外の周辺、桜の木がありますが、ああいったところの消毒を兼ねた清掃関係はこの中に含まれているんですか。

それと、先ほど言いました照明なんですが、例えば浦谷スタジアムで子供たちが夜ナイターをやっているときに、当然スタジアムのナイターですが、浦谷スタジアムの照明をやっていないとき隣のサッカー場で照明がどうしても必要だというふうになったときはサッカー場の照明はどのようになっているか、その点をお聞きします。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） ただいまのスタジアムの場外の桜につきましては、別になっております。こちらにつきましては、公民館の職員が対応するという形になっております。

それから、ナイター照明、スタジアムとサッカー場につきましては一緒になっているところでございます。切り離すことはちょっとできないという形になっております。

○委員長（門田善則君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 3回目、最後ですが、まずスタジアムのほうの件については例えば草が伸びました、じゃあ業務委託のほうに頼んで草を刈ってくださいというようなことは、その契約の中には入っていないということなんですね。その辺の確認。

あと、課長もご案内のようにここは多目的スタジアムで、野球だけじゃなくサッカーからパークゴルフからさまざまな今そういった施設があるわけでございます。会場内の施設を借りる場合の対応、きちんとした対応をして、どうしてもあそこを使えない場合は隣のサブのトラックを使ってやるような場合、そういった対応をきちんとつくっていただいて、今後進めていただきたいと思うんです。

あと、夜サッカーの練習をやるというときは、スタジアムのほうの照明とは別に、サッカーだけやる場合はサッカーの照明はつくんですね。そういう理解でよろしいんですね。わかりました。その辺、少しくまやれるようにひとつお願いしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（藤崎義和君） スタジアムのほうの対応につきましては、スポーツ担当のほうと、なおさら実際に4月からまたお願いするわけですが、受付の対応とかについては指導していくようにしたいと思っております。以上です。

○委員長（門田善則君） サッカーのほうはそれでいいんですかと確認しているんですけれども。照明について。小野寺参事。

○生涯学習課参事（小野寺和敏君） それでは、私のほうからお答えしたいと思います。

スタジアムとサッカー場については、電気系統が一緒でございます。そういった関係で、切り離しといった部分で考えてみたらどうかと、そういったようなご意見も頂戴しております。ただ、その部分についても、これは切り離しをすることによって例えばサッカー場のほうだけに電源を持っていく、あるいは公民館だけと、そうした場合に、有効的に電気は使えることは使えるんですけれども、その工事費が、たまたま町内の電気業者に確認したら、調査費もかかりますけれども、四、五百万円は見てくださいますと、そういった部分でございますので、これは今と同様の形で、切り離して有効的に使いたいときに使うというのが一番いいんですけれども、

それが今一緒にしているということで、電気料金の部分についてもかかる部分でありますけれども、その辺については今までどおりやったほうがいいのか、お金をかけても分けて、有効的にスタジアムだけ、サッカー場だけと、そういう使い方もありますけれども、その辺を今後検討していかなければならないということで考えております。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 186ページ、12款公債費1項公債費、187ページまでになります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 188ページ、14款予備費1項予備費、189ページまでになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第29号 平成28年度涌谷町一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（門田善則君） 起立全員であります。

よって、議案第29号 平成28年度涌谷町一般会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第30号の審査

○委員長（門田善則君） これより議案第30号 平成28年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。

○税務課長（泉沢幸吉君） それでは、国民健康保険事業勘定の歳入をご説明いたします。

予算書は6ページ、7ページになります。

国保税の歳入予算編成に当たりましては、社会保険への加入等、被保険者数の減、世帯数の減、それから現在所得申告中でございますが、その所得の減少等が影響して、減少が見込まれることから、マイナスの試算となったところでございます。

国民健康保険税の総額といたしましては3億9,198万円、前年度比5,681万円の12.6%の減額を見込んだところでございます。

1目1節一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分現年度課税分につきましては2億760万円、前年度比2,560万円、10.9%の減と試算いたしております。

次に、第3節後期高齢者支援金現年度課税分9,830万円、前年度比1,200万円、10.8%の減となったところでございます。

次に、5節介護納付金現年度課税分3,470万円、前年度比820万円、19.1%の減でございます。

2目退職被保険者等国民健康保険税1節医療給付費分現年度課税分につきましては1,090万円、前年度比510万円、31.8%の減となっております。

次の8ページ、9ページをお開きください。

3節後期高齢者支援金分現年度課税分では550万円、前年度比210万円、27.6%の減額でございます。

5節介護納付金分現年度課税分では430万円、前年度比240万円、35.8%の減となったところでございます。

また、それぞれの滞納繰り越し分につきましては、前年度の徴収率を上回る目標を定め、計上いたしておりますので、この目標を下回ることのないよう、努力して徴収に当たりたいと考えております。

以上で終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） それでは、私のほうから初めに保険給付費の内容につきましてご説明いたしますので、議会定例資料2の14ページをお開き願います。A3判の大きいやつです。

まず最初に、表が2つありますので、下の表をお願いいたします。

下の表の世帯数、被保険者の推移をごらんいただきたいと思います。

左から順に、平成26年度決算、平成27年度当初予算、平成27年度決算見込み、平成28年度当初予算、それぞれの世帯数、被保険者を一般被保険者と退職被保険者に分けて数値を載せております。

28年度当初予算の被保険者数の見込みでございますが、一般被保険者数は27年度決算見込みでは対前年度比3.4%減となりますが、28年度は平成27年度決算見込みの被保険者数4,968人から3.0%減とし、4,819人と見込みました。

退職被保険者は、制度の改正により退職者医療制度への加入は平成26年度末までとなり、27年度からは退職者医療制度への新規適用はなくなりました。27年3月までに加入した人は引き続き65歳になるまで加入していますが、新規の加入は遡及適用者を除き今後ありません。その結果、27年度決算見込みでは対前年度比が19.4%となりますが、28年度被保険者数は平成27年度決算見込みの被保険者数287人から15.0%減とし、244人と見込みました。

次に、上の表をごらんいただきます。

療養給付費等の積算でございますが、これも左から順に平成27年度当初予算、27年度決算見込み、28年度当初予算、それぞれの療養給付費、療養費、高額療養費を一般と退職被保険者に分けて数値を載せております。

平成28年度当初予算計上額は、原則としまして平成27年度決算見込みの1人当たりの給付額に、医療費の伸びを前年度比5%増と見込み、それに被保険者数を乗じてそれぞれ積算いたしました。

それでは、上から順に一般被保険者の療養給付費は、27年度決算見込みの1人当たりの給付額は23万8,000円となり、これに医療費増加分5%を加算し25万円と見込み、被保険者数4,819人を乗じて積算しました。

その下の一般被保険者の療養費は、27年度決算見込みの1人当たりの給付額は1,900円となり、これに5%を加算し2,000円と見込み、積算しました。

その下の一般被保険者の高額療養費は、27年度決算見込みの1人当たりの給付額は3万1,000円となり、こ

れに5%を加算し3万3,000円と見込み、積算しました。

その下の退職被保険者につきましても、療養給付費は27年度決算見込みの1人当たりの給付額は32万円となり、5%を加算し33万6,000円と見込み、被保険者数244人を乗じて積算しました。

退職被保険者の高額療養費につきましても、27年度決算見込みの1人当たりの給付額にそれぞれ5%を加算し、療養費は2,000円、高額療養費は5万5,000円と見込み、それぞれ積算いたしました。

資料の説明は終わりますので、議案書にお戻り願います。

議案書の8ページ、9ページをお開き願います。

3款国庫支出金1項2目療養給付費等負担金でございますが、前年度比較1,305万3,000円の減額となります。歳出の一般被保険者保険給付費、後期高齢者支援金、介護給付金がそれぞれ減額となりますので、それらに比例しての減となるものでございます。

3目高額医療費共同事業負担金と4目特定健康診査等負担金につきましては、ほぼ前年度と同額でございます。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。

2項2目財政調整交付金でございますが、前年度比較215万9,000円の増額となります。その内訳は、1節普通調整交付金が平成26年度実績額を勘案し1,415万9,000円の増、2節特別調整交付金が被災者一部負担金免除の継続をしない方向で1,200万円の減となるものでございます。

次に、4款前期高齢者交付金でございますが、社会保険支払基金からの通知に基づき、計上しております。

次に、5款県支出金1項1目高額医療費共同事業負担金と2項特定健康審査等負担金につきましては、ほぼ前年度と同額でございます。

12ページ、13ページをお開き願います。

2項県補助金2目財政調整交付金でございますが、227万8,000円の減額となります。前の3款1項2目療養給付費等負担金とほぼ同様の理由で見込んだものでございます。

3目被災者健康支援事業補助金でございますが、ほぼ前年度と同額です。

次に、6款療養給付費等交付金でございますが、1,418万5,000円の減額となります。退職被保険者の療養給付費等の減によるものでございます。

次に、7款共同事業交付金でございますが、1目高額医療費共同事業交付金、2目保険財政共同安定化事業交付金とも、国保連合会からの交付見込み額の通知に基づいて計上しております。

次に、8款財産収入でございますが、基金利子を前年度と同額で見込んでおります。

次の14ページ、15ページをお願いします。

9款繰入金1項1目一般会計繰出金でございますが、2,683万5,000円の増額となります。その主な理由は、1節保険基盤安定繰入金で2,617万円の増によるもので、平成27年度実績に基づき見込んでおります。

次に、2項基金繰入金でございますが、財源の不足する分を取り崩すものでございます。

次に、10款繰越金でございますが、前年度と同額で見込んでおります。

次に、16ページ、17ページをお開き願います。

11款諸収入でございます。延滞金、第三者納付金等を見込んでおります。

次に、18ページ、19ページをお開き願います。

歳出の1款総務費でございますが、1項総務管理費から、次の20ページ、21ページをお開き願います、2項徴税費、3項運営協議会費まで、それぞれ年間の事務経費を見込んでおります。

次に、22ページ、23ページをお開き願います。

2款保険給付費1項療養諸費につきましては、最初に資料で説明いたしておりますので、省略いたします。

3項葬祭諸費は、前年度と同額を見込んでおります。

次の24ページ、25ページをお開き願います。

4項高額療養費も省略いたします。

5項移送費は、前年度と同額を見込んでいます。

次の26ページ、27ページをお願いします。

6項出産育児諸費も前年度と同額で30人分を見込んでおります。

次に、3款後期高齢者支援金等から4款前期高齢者納付金等、次の28ページ、29ページをお開き願います。5款老人保健拠出金、6款介護納付金まで、それぞれ社会保険支払基金からの通知に基づいて計上いたしております。

次に、7款共同事業拠出金でございますが、歳入の共同事業交付金と同様に国保連合会からの通知に基づき計上いたしております。

次の30ページ、31ページをお願いします。

8款保健事業費でございますが、被保険者の健康保持・増進を図るための経費を見込んでいるところです。

2項1目保健衛生普及費でございますが、医療費通知の経費及び健康推進協議会への補助金でございます。

次の3項1目健康管理センター事業費でございますが、健康管理センターの施設管理費の案分されたものです。

次に、32ページ、33ページをお開き願います。

2目歯科保健センター事業費でございますが、歯科保健事業費に係る経費でございます。前年度比181万4,000円の減は、前年度公用車を購入したためでございます。

次の34ページ、35ページをお開き願います。

3目特定健康診査等事業費13節委託料であります。前年度と同様に40歳以上の特定健診、特定保健指導、20歳から39歳までの若年者健診、また40歳から60歳までの5歳刻みの節目人間ドックでございますが、節目人間ドックは自己負担なしで実施してまいります。さらに、節目人間ドックは新たに対象年齢を拡大し、65歳の被保険者の方も自己負担なしで実施してまいります。

次に、9款基金積立金でございますが、繰越金の2分の1を、基金利子分を積み立てるもので、積み立て後の現時点で見込まれる平成28年度末基金残高見込みは3,351万6,000円となるものでございます。

なお、基金残高見込みにつきましては、補正予算でも申し上げましたが、今後国、県の調整交付金等が確定することにより増額の見込みがあることを申し添えいたします。

次に、36ページ、37ページをお開き願います。

10款諸支出金2項1目直営診療施設勘定繰出金でございますが、国保病院で行う保健事業に対する繰出金で、

特別調整交付金で歳入が見込まれるものでございます。

次に、11款予備費でございます。

主な事業概要としましては、定例会資料の57ページ、58ページをご参照願います。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） 説明が終わりました。これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。9番。

○9番（杉浦謙一君） 歳出のところで、事業費としてフッ素洗口、これが昨年27年度11月から事業を始めていますけれども、モデル事業ということでしたけれども、国保会計から出ていると思ったんですけども、どの部分から出すのか、まずそこら辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） フッ素洗口、平成27年11月から涌谷南幼稚園を対象にモデル事業を実施しております。経費につきましては、一般会計の母子保健事業費のほうから歳出で出ております。以上です。

○委員長（門田善則君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 事業計画には国保会計というふうな表示をされてはいたんですけども、これは間違いなんですか。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 国保会計には予算は載せておりませんが、一般会計と国保と両方で実施しているものでございます。

○委員長（門田善則君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 私、一般質問でフッ素洗口の質問をしておりました。大分賛否両論があって、危険性の問題を私指摘してきたわけですけども、そういった意見もありながらモデル事業を始めたということなんでしょうか。そういったいきさつを、私はそういうふうに見ているわけですけども、いかがなんでしょうか。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） フッ素洗口事業につきましては、まず子供の虫歯予防、歯を強くするというので、普通は歯磨き指導等も行っておりますけれども、フッ素を薄めたものを30秒間口の中に含んで、うがいをして、そのばい菌を殺菌するといえますか、そういう事業ですけども、歯科医の先生がおっしゃるには、奥歯の上のほうはどうしても歯ブラシの入らないところがあるそうです。すごい細かい溝があって、どんなに頑張っても入らないところがあるそうなんですけれども、その辺はこのフッ素であれば殺菌できるということになっております。そういう観点から始めたわけなんですけれども、これは国、県の指針がありまして、そちらのほうに従いまして歯科医師の指導のもとに実施しております。近隣では大崎市も実施しておりますし、あとは仙台市なんかも実施しているということで、今まで事故等の報告はないということです。以上です。

○委員長（門田善則君） ほかに。13番。

○13番（遠藤稔雄君） 勘定事業でありますから、歳出の見込みというのが非常に大事なわけでございますけれども、財調、先ほど3,351万円、非常に少ない中、年度末にうまくいけば5,000万円ぐらいの金が入るかもしれないという中で、いずれにしても財調がちょっと少ないので、ちょっと心配しておるんですけども、決算見込みから見るとこの当初予算の出し方というのはこれでいいのかなと思いますけれども、実際はこの事業の趣旨からしてやはり突発的な町民が皆罹患するような病気とか何かになった場合、当然国保加入者の中でも給付費がふえるということでありまして、そういったような観点から十分に見てこの給付費等々の見込みを立てたのかなと、若干心配なんです。財調が1億2,000万円とか1億5,000万円とか2億円近くあれば十分対応できるんですが、一般会計からの借入れで急場をしのいだり、次年度においては保険料の値上げとかということもちょっと心配される財調の金額でございますので、その辺の給付費の見込み、十分な見込みを立てたのかなと。その辺だけをちょっと教えてください。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） ご心配いただきまして、ありがとうございます。

基金の残高でございますが、3,300万円と申しましたけれども、説明にもありましたけれども国、県の調整交付金、まだ未確定の部分がありますので、今後そちらが入ってくるものとは考えておりますけれども、それはちょっと今のところ不確定ですので、計上できませんでした。

それから、保険給付費の見込みは大丈夫かということなんですけれども、その辺は今までの何年かの実績を見まして、5%増であればぎりぎり間に合うと思われまして。ただし、今度C型肝炎の薬で1錠8万円というのが出てきて、それを90日間、3カ月間投与しなければならないということで、1人750万円かかると。実際涌谷町の方も出てきております。そういう方が何人も出てくると、かなり厳しいものになるのかなと考えておりますが、それはちょっと想像できませんので、今のところは大丈夫だと思います。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第30号 平成28年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（門田善則君） 起立全員であります。

よって、議案第30号 平成28年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第31号の審査

○委員長（門田善則君） 次に、議案第31号 平成28年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。

○税務課長（泉沢幸吉君） それでは、後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算の歳入についてご説明申し上げます。

予算書の6ページ、7ページになります。

後期高齢者医療保険料総額につきましては1億285万1,000円で、前年度比で30万4,000円、0.2%の増と試算したところでございます。これにつきましては、平成27年度実績をもとに試算しております。特別徴収の現年度では7,897万1,000円、前年度比187万9,000円、2.3%の減額と試算しております。

滞納繰り越し分につきましては、滞納額がふえる傾向にありますので、今後とも滞納額縮減に努めてまいりたいと考えております。

終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 続きまして、3款繰入金1節保険基盤安定繰入金と2節その他一般会計繰入金でございますが、それぞれ一般会計からの繰り入れをお願いするものです。

次に、4款繰越金でございますが、前年度と同額を見込んでおります。

次の8ページ、9ページは省略いたします。

次の10ページ、11ページをお開き願います。

歳出の1款総務費でございますが、電算システム委託料など年間の事務経費を見込んでおります。

次に、2款後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、保険料と保険基盤安定繰入金に相当する額を広域連合に納付するものでございます。

次の12ページ、13ページをお開き願います。

3款諸支出金でございますが、還付金、還付加算金をそれぞれ前年度と同額で見込んでおります。

次に、4款予備費でございます。前年度と同額を見込んでおります。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。8番。

○8番（久 勉君） 以前にも言ったんですけども、後期高齢者の健康づくりですね。宮城県全体で大体交付金で人口割からすると6,000万円ぐらい枠があるんですけども、残念ながら県の広域連合ではそれを満額いただいていません。3,000万円弱ですかね、大体。二千何百万円ぐらいなんですけれども、健康づくりにほかの制度と同じなのは対象にならないとか、制約はあるものの、せっかくあるお金なんですから上手に使うことを考えていただいて、何とか制度活用というんですかね、上手な申請の仕方をすればもらえるわけですから、町でやっている健康づくり、その中で後期高齢者分として、いただく努力をひとつ考えてみてはどうでしょうか。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 確かに前にもご指摘いただきました長寿健康増進事業という

やつです。今、県内では6市町が実施しております、27年度実績は。私のほうも、課内で今いろいろ話し合いはしているんですけども、やっぱり75歳以上ですので、介護予防事業に使えないかということで、今検討しています。それが決まりましたら、県のほうに打診しなければなりませんので、いろいろ制限があるようですので、そのような考えも持っておりますし、または75歳以上ですからどうかかわからないんですけども、人間ドックの助成もあり得ますので、そちらのほうもちょっと考えていきたいと思えます。以上です。

○委員長（門田善則君） 8番。

○8番（久 勉君） 私も後期高齢者の広域連合の議員になって行って、何度となく言っているんですが、なかなか明快な回答をいただけなかったんですけども、ぜひ創意工夫というんですかね、そういったことをして、県単位でやっている県もあるんですよ、日本の国の中に。ですから、広域連合自体が考える、それも宮城県全体として、結局75歳になってから健康づくりと言っても、ちょっと言葉が悪ければあれなんですけれども、もっと若い人からお年寄りまでひっくるめた健康づくりをぜひということで、さらに75歳以上の対象のものについてはそういったお金が用意されているわけですから、認知症であるとか、そういった予防なんかも考えられると思いますので、ぜひ内部で精査していただいて、検討していただいて、せっかくある制度ですので、活用していただきたいと思えます。

○委員長（門田善則君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 検討して、有効活用していきたいと思えます。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第31号 平成28年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（門田善則君） 起立全員であります。

よって、議案第31号 平成28年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第32号の審査

○委員長（門田善則君） 次に、議案第32号 平成28年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。企業立地推進室長。

○まちづくり推進課企業立地推進室長（大崎俊一君） それでは、議案第32号 平成28年度涌谷町宅地造成事業

特別会計についてご説明いたします。

6 ページ、7 ページをお開きください。

歳入となります。

1 款 2 項 1 目 1 節 土地売払収入でございますが、新下町裏分譲地、残り 1 区画についての収入を計上しております。

3 款 繰越金につきましては、前年同額を計上しております。

4 款 諸収入につきましては、科目設定でございます。

次に、8 ページ、9 ページをごらんください。

歳出となります。

1 款 1 項 1 目 土地利用対策費につきましては、所要額をお願いするものです。

2 款 2 項 1 目 一般会計繰出金につきましては、販売できた際に繰り出しをするものでございます。

3 款 予備費につきましては、歳入歳出の差額をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。2 番。

○2 番（佐々木敏雄君） 歳入について。不動産の売払収入で537万1,000円ということですが、この地域の基準価格とか実勢価格、それから工事価格とかいろいろあると思うんですが、もし知っている価格があるのであれば平米当たり幾らぐらいするのか教えていただきたいと思います。

○委員長（門田善則君） 企業立地推進室長。

○まちづくり推進課企業立地推進室長（大崎俊一君） 新下町裏の当該地の標準地鑑定価格となります。よろしいでしょうか。こちらのほうが、平成27年度で平米当たり1万6,500円となります。平成9年、売り出し当時は1万7,600円です。

○委員長（門田善則君） 2 番。

○2 番（佐々木敏雄君） あそこの土地を実際に見て、看板も見たんですけども、537万1,000円の倍額で表示になっていて、現在は復興絡みの減額だということですが、今半額であの地区の基準額を満たしているということであれば、これは需要と供給の関係でもありますし、経済的な関係もあって、必ずしも現在の価格設定が実勢に合っているかどうかということですので、その辺の見直しなり、価格を下げるなりの、今の価格であれば実勢に合っているかなということですが、その辺のお考えはいかがですか。

○委員長（門田善則君） 企業立地推進室長。

○まちづくり推進課企業立地推進室長（大崎俊一君） 現在、被災地支援ということで半額にさせていただいております。実際正規の価格は倍の1,000万円で、震災まで3区画残ってきたわけですけども、震災後に2区画売れて、1区画残っている状態でございます。それが正常価格かどうかということもちょっと判断つきかねますけれども、正規の値段で買った方がいらっしゃいますので、なかなか正規の値段として半額にするということもままならないかと思えます。うちのほうとしても、売却したいのはやまやまでございまして、いろいろ手段としては考えておりました。売るにしてもモデルハウスで提供するとか、あと公的施設で有効活用しようかということも考えておりましたけれども、やはりまだ売却までには至っておりません。今後、企業誘致等々

で社宅を求められる際に提示させていただいて、そのときに例えば正規の値段にしても、転入する際の補助とか何とかということで、ちょっといろいろと売る手段として考えていきたいなどは思っております。

○委員長（門田善則君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） いろいろ検討されているということですので、それはそれでお願いしたいところですが、この収入の価格で私も妥当な価格じゃないのかなと思いますので、正規の価格、この倍になるんでしょうけれども、その辺は是正すべきだろうとは思っていますが、その辺どうでしょうかね。政策的に今後企業立地でこちらに移住してくる方とかもあるかもしれませんけれども、その辺の価格の面、最近購入した方は恐らく500万円何がして買っているんでしょから、その辺含めて町長のお考えをお聞かせください。

○委員長（門田善則君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 残る1区画の価格ということでございますが、現在震災で被災された方に特別2区画お譲りしたということで、まだここに戻ってというのなかなか不都合が生じてまいりますので、できるのであれば被災した方々にそういった形で提供できるように、あるいはその後もそういった形で提供できればと思っております。

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第32号 平成28年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（門田善則君） 起立全員であります。

よって、議案第32号 平成28年度涌谷町宅地造成事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第33号の審査

○委員長（門田善則君） 次に、議案第33号 平成28年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、議案第33号 平成28年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

予算書3ページをお開きください。

第2表債務負担行為でございますが、水洗便所等改造資金融資あっせんに係る利子補給と、損失補償に係る

債務負担行為でございます。

次に、第3表地方債でございますが、通常分5,700万円、公営企業会計適用債310万円、特別措置分1,520万円、合わせまして7,530万円を公共下水道整備事業の財源として起債借入れを行おうとするものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

1の受益者負担金で189万2,000円を見込むものでございます。

次に、使用料につきましては8,421万9,000円を見込むものでございます。内訳でございますが、現年度分で8,366万8,000円、滞納繰り越し分で55万1,000円でございます。

次に、国庫補助金でございますが、防災・交通安全社会資本整備交付金1,325万円を見込むものでございます。内訳でございますが、涌谷浄化センターの長寿命化事業分として125万円、雨水排水事業分として1,200万円を見込んでおります。

次に、一般会計繰入金につきましては、2億6,775万円の一般会計の繰り入れを見込むものでございます。

特別会計繰入金につきましては、67万7,000円を見込んでおります。

8ページ、9ページをお開きください。

諸収入、雑入でございます。

次に、町債につきましては、下水道事業債のほうで先ほど申し上げましたので、省略させていただきます。

10ページ、11ページをお開きください。

歳出でございます。

1款1項1目下水道総務費で、前年度比389万4,000円増の1,881万1,000円をお願いするものでございます。細目2一般管理経費につきましては、通常経費として例年どおりの所要額をお願いいたすほか、地方公営企業法適用に係る移行業務経費をお願いするものでございます。

4節共済費及び7節賃金につきましては、移行業務に係る臨時事務補助員雇用保険料、賃金でございます。

12節役務費、13節委託料については、例年どおりの所要額をお願いするほか、公営企業会計制度移行業務経費として公営企業会計導入移行業務委託料117万8,000円、移設台帳整備委託料108万円をお願いするものです。

12ページ、13ページをお開きください。

14節使用料及び賃借料、それから19節負担金補助及び交付金の④補助交付金は、水洗便所等改造資金融資利子補助金として、貸し付け開始分を4件、新規貸し付け見込み分を3件として見込んでおります。

また、管渠接続の構築並びに接続率の向上を図ることを目的とした宅内排水設備事業補助金を、昨年度に引き続きまして100万円をお願いするものでございます。

27節公課費、消費税110万円の増につきましては、消費税率が5%から8%に増額した分で、昨年度よりふえております。

次に、2目下水道施設管理費で、前年度比244万8,000円減の4,041万1,000円をお願いするものでございます。主な業務内容といたしましては、汚水処理量の増加により、2系統目の稼働を6月あたりから見込み、光熱水費、電気料等の増額をお願いいたすものでございます。減額の理由につきましては、昨年度は抜気装置の修繕

があったため、減額となっております。

次に、14ページ、15ページをお開きください。

3目雨水下水道施設管理費でございます。雨水事業が実施され、施設の維持管理が必要となることから、事業費の仕分けのため、新しく目を設定したもので、新下町裏の雨水調整池が完成し、稼働しますと電気料金等が発生するほか、点検料、保険等も必要となることにより、維持管理費として所要額をお願いいたしますのでございます。

2項1目2公共下水道建設事業費でございますが、前年度比5,188万7,000円減の3,303万4,000円をお願いするものでございます。

16ページ、17ページをお開きください。

旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料については、所要額をお願いするものでございます。

15節工事費は、私道対策分の污水管渠工事費300万円と、遊休土地に対応した公共ます設置工事として300万円、浄化センター長寿命化事業として小放水ポンプの修繕工事250万円をお願いいたしますのでございます。

2目雨水下水道建設費につきましては、こちらも事業の仕分けのために新たに目を起こしたもので、雨水事業の建設にかかわるものを対象といたしました。

13節委託料でございますが、補助事業の執行条件に雨水ハザードマップの作成が義務づけられたため、これまで起きた浸水等の資料をもとに作成を行うものでございます。

15節工事請負費につきましては、江合川右岸地区、アルプス電気株式会社涌谷工場前の排水路整備工事として2,400万円、江合川左岸地区佐平次揚水機場脇にポンプ場整備工事として土木工事4,000万円、下町地内の流入側溝補修といたしまして100万円をお願いいたしますのでございます。

18ページ、19ページをお開きください。

1項公債費1目元金で、前年度比1,295万7,000円増の2億1,634万7,000円をお願いするものでございます。平成4年度から平成27年度までにかかわる地方債の償還額でございます。

2目利子で、前年度比335万3,000円減の6,870万8,000円をお願いするものでございます。

予備費につきましては、前年度同様額を計上させていただいております。

なお、公共下水道事業特別会計の事業概要につきましては、議会資料1の59ページ、60ページに記載しておりますので、ご参照願います。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） ここで1時間延長しておきます。

暫時休憩します。再開は4時40分とさせていただきます。

休憩 午後4時30分

再開 午後4時40分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（門田善則君） 再開します。

これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。8番。

○8番(久 勉君) 歳入の使用料で、前年対比で三角の339万7,000円というのはどういうこと。

○委員長(門田善則君) 上下水道課長。

○上下水道課長(平 茂和君) 使用料の減でございますが、減の主な理由といたしましては使用者人口の区域内での減少、それから企業等の使用水量の減少、それから節水機器等の普及による有収水量の減少が現在見られております。実際に26年度の使用実績が47万1,789トンだったのに対しまして、27年度につきましては有収水量の見込みが45万6,008トンでございました。このため、有収水量が減少していることが見込まれておりますため、28年度につきましても使用水量が減少するという見込みで計上いたしております。なお、水道事業の使用水量につきましても同様の傾向が見られておりますので、今回につきましては使用水量を低く見積もっております。

○委員長(門田善則君) 8番。

○8番(久 勉君) 課長、おかしいよ。この前の補正で317万4,000円減額して、最終の使用料が8,444万2,000円。それより少ないというのはどういうことなの。ことしのよりもまたここから減っていくという。戸数をふやして、使用水量を上げていくんじゃないんですか。分担金負担金でも189万2,000円見込んでいるんだから、加入者は何戸かあるだろうという見込みでしょう、これ。ただ今回の27年度の最終補正で確かに減額している。でも、その減額した数字よりもまた来年の当初のほうが落ち込むというのは、説明つかないんじゃないの、これ。

○委員長(門田善則君) 上下水道課長。

○上下水道課長(平 茂和君) 失礼いたしました。28年度の有収水量見込みは47万5,000トンでございました。訂正させていただきます。その47万5,000トンで計算いたしますと、8,537万6,500円でございますが、その収入見込みから収納率98%をこちらのほうに掛けまして、8,366万8,000円の使用料を算出したものでございます。議員さんおっしゃるとおり、区域が昨年度に比べてふえておりますが、大きいところではアルプス電気さんの独身寮がふえておりますので、使用水量はそういった中では若干プラスになってくるものとは考えておりますが、それにも増して使用水量等の減少が節水機器、使用人口の減少等により現実にあることから、減少のほうで見込んでおるものでございます。

○委員長(門田善則君) 8番。

○8番(久 勉君) 今年度の最終補正の数字より少ないというのはどういうことと言っているんだよ。だって、負担金で何ぼか戸数はふえるようになっているんでしょう。

○委員長(門田善則君) 課長、補正の分持ってきてる、資料。それとちょっと比べてみて。

休憩します。

休憩 午後4時45分

再開 午後4時46分

[出席委員数休憩前に同じ]

○委員長(門田善則君) 再開します。

上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 議員さんおっしゃるとおり、今年度の最終補正額に比べて使用料が下がっているということでございます。来年28年度の使用水量を見込んだ場合に、件数が確かにふえてはございますが、その区域内で使用する人口が減少しております。そのために、この傾向が27年度のみならず28年度も続くというふうに推測いたしまして、28年度の部分につきましてはこのような数字を計上したものでございます。

なお、有収率につきましても98%を見込んでおりますので、26年度の有収率が96.5%ですので、それよりは上回っているというふうに見込んでおりました。

以上でございます。

○委員長（門田善則君） 了解ですか。

2番。

○2番（佐々木敏雄君） 公共下水道、それから農業集落排水を、地方公営企業法の適用に向けた会計の移行を鋭意努力しますということですが、28年度には移行するという考えでいいのかが1点でございます。

それから、農集排のほうの予算書を見たんですけども、その予算がないように見受けられるんですが、ここでなくてもいいですけども、この中に入っているものなのかどうか。

それから、委託料について、移行業務の委託がありますけれども、そのほかに臨時賃金が入っていますが、これは臨時でこういう対応ができるのかどうか、ちょっと心配なところがありますので、お伺いしておきます。

○委員長（門田善則君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） まず、公営企業会計への移行につきましては、台帳等の整備等、それから現在の資産の洗い出し、償還金等の見込み、それから今後の老朽化対策に係る計画等を策定してから移行というのが見られております。実際に財産等の洗い出しそのものにかかなり時間がかかることから、28年、29年の2カ年をかけまして移行したいというふうに考えております。

それから、農集排の会計につきましても、同様の考えは持っておりますが、先にまず公共下水道会計のほうでテストケースといいますか、ひな形みたいなものをつくりまして、それに合わせる形でそちらのほうも順次考えていきたいというふうに考えております。

それから、臨時によりましての作業ということでございますが、臨時の業務の内容につきましては高度な専門的知識を必要とするものではなくて、台帳等の整理、それから工事台帳等のさらに洗い出し、その工事台帳の中身によりまして延長、それからマンホールの数とか、そういったものをさらに洗い出して、耐用年数等を加えていって台帳等を整備する内容でございますので、それほど難しい専門知識は要らないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（門田善則君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 28年度、29年度の2カ年ということですが、そこで委託料ですけども、債務負担行為とかもないところなんですけれども、これは来年も同様の委託料を取るのか、また別な業者で別な業務をするのか、その辺もちょっと将来的なことになりますがお伺いします。

○委員長（門田善則君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 委託料の関係でございますが、中身につきましては恐らく内容的には28年度に

このような内容がある程度仕上げてしまおうというふうを考えております。実際に29年度も委託関係は出てく
ると思いますが、中身につきましては今回と同様になるというふうには考えておりません。もう少し進んだ形
での内容の委託料というふうになる予定でございます。終わります。（「了解」の声あり）

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第33号 平成28年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○委員長（門田善則君） 起立多数であります。

よって、議案第33号 平成28年度涌谷町公共下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決
しました。



◎議案第34号の審査

○委員長（門田善則君） 次に、議案第34号 平成28年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算の審査を行いま
す。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、議案第34号 平成28年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算につ
いてご説明申し上げます。

3ページをお開きください。

これにつきましても、公共下水道と同様の水洗便所等改造資金融資あっせんに係る利子補給と、損失補償に
係る債務負担行為でございます。

6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。

初めに、受益者分担金で前年度比5万円増の20万円を見込むものでございます。内訳といたしましては、現
年度分で8万円、滞納繰り越し分で12万円、合わせまして20万円でございます。

次に、下水道使用料でございますが、1,470万2,000円の下水道使用料を見込むものでございます。前年度比
3万3,000円増の主なものにつきましては、昨年度から6件ほど接続件数がふえておりますので、その分の見
込みでございます。

次に、一般会計繰入金につきましては、前年度比14万2,000円増の1億1,031万9,000円の繰り入れをお願い

するものでございます。

8ページ、9ページにつきましては、諸収入でございますので、所要額、科目設定のために計上しております。

10ページ、11ページをお開きください。

1目農集排総務費で、前年度比83万9,000円減の345万1,000円をお願いするものでございます。減額の主なものといたしましては、公用車が1台減ったことと、19節負担金補助及び交付金の③その他負担金で、登米市に委託しております生栄巻地区の農業集落排水事業負担金が平成28年度は不要になったためでございます。

④宅内排水設備補助金といたしましては、公共下水道と同様の制度でございますが、昨年度に引き続き50万円をお願いするものでございます。

27節公課費につきましても、先ほどの公共下水道と同様、消費税の引き上げによる増額分を見込み、100万円をお願いするものでございます。

12ページ、13ページをお開きください。

2目処理施設管理費で、前年度比106万3,000円増の2,430万5,000円でございます。

11節需用費から12節役務費、13節委託料につきましては、篁岳、上郡各処理場の年間の維持管理に要する費用をお願いするものでございます。主なものにつきましては、修繕料といたしまして篁岳中央地区太田地内のマンホールポンプ及び篁岳処理場の放流ポンプのフロートスイッチの修繕に係るものでございます。

次に、28節繰出金につきましては、花勝山地区の農集排の汚水処理相当額を公共下水道事業に繰り出しを行うものでございます。

次に、公課費でございますが、前年度比100万円増の9,746万9,000円をお願いするものでございます。

なお、農業集落排水事業特別会計の事業概要につきましては、同じように61ページに記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第34号 平成28年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号 平成28年度涌谷町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第35号の審査

○委員長（門田善則君） 次に、議案第35号 平成28年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

説明を求めます。税務課長から順次説明願います。

○税務課長（泉沢幸吉君） それでは、介護保険事業勘定特別会計の歳入についてご説明いたします。

予算書は8ページ、9ページになります。

歳入、保険料でございます。保険料につきましては、総額を3億800万円、前年度比で7,840万円、34.1%の増としたところでございます。これにつきましては、昨年度の途中から保険料が月額4,000円から5,200円、年額で換算しますと4万8,000円から6万2,400円と大幅にアップしており、実績をもとに試算しております。

1節特別徴収保険料につきましては2億8,400万円で、前年度比7,200万円、33.9%の増を見込んでおります。

次に、その下、2節普通徴収保険料につきましては640万円、前年度比36.3%増額で試算しております。

滞納繰り越し分につきましては、過去の収納実績を勘案して計上いたしております。

収納につきましては、町税同様昨年を上回るよう努力していきたいと考えております。

終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） それでは、議案書の4ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為でございます。第7期介護保険事業計画策定等業務委託料、期間は平成29年度、限度額200万円、この業務は平成28年度から2カ年にわたって実施予定のため、債務負担行為の措置をお願いするものでございます。

それでは、8ページ、9ページにお戻り願います。

3款国庫支出金1項1目介護給付費負担金でございますが、交付割合は施設分は給付費の15%、居宅分は給付費の20%を見込んでおります。

次に、2項国庫補助金1目調整交付金でございますが、交付割合は総給付費の7.57%を見込んでおります。

次に、2目地域支援事業交付金でございますが、介護予防事業分と包括的支援事業分をそれぞれの交付割合から見込んでおります。

次の10ページ、11ページをお願いいたします。

4款県支出金1項1目介護給付費負担金でございますが、交付割合は施設分は給付費の17.5%、居宅分は給付費の12.5%を見込んでおります。

次に、2項県補助金1目地域支援事業交付金でございますが、介護予防事業分と包括的支援事業分をそれぞれの交付割合から見込んでおります。

次に、3項委託金でございますが、前年度と同額を見込んでおります。

5款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金でございますが、交付割合は給付費の28%を見込んでおります。これは40歳から64歳までの第2号被保険者の方が国保や被用者保険に介護分として納めた保険料が交付されるものでございます。

次に、2目地域支援事業支援交付金でございますが、介護予防事業分を交付されるもので、これも第2号被保険者の方の納めた保険料が交付されるものでございます。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。

7款繰入金1項1目介護給付費繰入金でございますが、交付割合は給付費の12.5%を見込んでおります。これは町のルール分の負担となるものでございます。

次に、地域支援事業繰入金でございますが、それぞれの事業費分の割合で見込んでおります。

次に、3目その他一般会計繰入金でございますが、職員給与費と事務経費の繰り入れを見込んでおります。

次に、4目低所得者保険料軽減繰入金でございますが、保険料第1段階の方の保険料軽減分の繰り入れをお願いするものでございます。

次に、2項基金繰入金でございますが、財源の不足する分を基金を取り崩し繰り入れするものでございます。

次に、8款は繰越金でございます。

14ページ、15ページをお開き願います。

9款諸収入3項介護予防支援サービス収入でございますが、要支援の方のケアプラン作成収入分で130人分を見込んでおります。

次に、16ページ、17ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款総務費1項総務管理費でございますが、13節委託料で第7期介護保険事業計画策定に係る日常生活圏域ニーズ調査業務委託料を計上いたしております。債務負担行為でもご説明いたしましたが、2カ年度にわたる事業で、28年度は計画策定に向けて65歳以上の高齢者を対象にアンケート調査で生活状況や健康状態などとともに、高齢者のニーズを調査し、計画策定の基礎資料といたします。さらに、この結果は高齢者の生活状態に合った介護サービスや各種福祉サービスを提供するためにも活用いたします。

次の18ページ、19ページをお開き願います。

2項徴税费3項介護認定審査会費、次の20ページ、21ページの4項介護認定調査費まで、それぞれの年間の事務経費等を見込んでおります。

次の22ページ、23ページをお開き願います。

2款保険給付費でございますが、1項介護サービス等諸費から4項高額介護サービス等諸費まで、第6期介護保険事業計画及び平成27年度実績見込みに基づき計上いたしております。

24ページ、25ページをお願いします。

4款基金積立金でございますが、これは科目設定でございます。積み立て後の平成28年度末基金残高は4,868万8,000円となる見込みです。

次に、6款諸支出金でございますが、保険料の還付金を見込んでおります。

○町民医療福祉センター参事兼福祉課長（高橋宏明君） それでは、24ページ、25ページ、5款地域支援事業費、

1款1目細目1介護予防事業費932万1,000円ですが、介護予防事業に係る年間の所要額を見込んでおります。

大きなところは13節の委託料で850万6,000円でございますが、成人病予防協会あるいは浦谷町社会福祉協議会等に委託をして、介護予防事業を実施するものでございます。

それから、次のページ、26ページ、27ページでございます。

2目総合事業費精算金細目1総合事業費精算金140万3,000円でございますが、27年の4月から総合事業を実施している自治体の事業を涌谷町の被保険者が利用した際の精算で、その自治体に対して払う負担金でございます。

それから、次の2項1目細目2包括的支援事業費911万1,000円でございますが、包括支援センターの運営費等でございます。包括支援センターの運営経費と、主な事業としては配食サービスであったり、今年度から認知症対策、地域ケア会議等に要する年間の所要額を見込んでおります。

次の28ページ、29ページ、2目介護予防支援事業費細目1介護予防支援事業費696万円でございますが、要支援1、2の方たちのサービス計画費の作成委託料となるものでございます。

終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 6款諸支出金でございますが、保険料の還付金を見込んでおります。

30ページ、31ページをお願いいたします。

予備費でございます。

また、主な事業の概要といたしましては、資料1の62ページ、63ページをご参照願います。

以上で説明を終わります。

○委員長（門田善則君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第35号 平成28年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号 平成28年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第36号の審査

○委員長（門田善則君） 次に、議案第36号 平成28年度涌谷町水道事業会計予算の審査を行います。

説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、議案第36号 平成28年度涌谷町水道事業会計予算についてご説明申

上げます。

予算書2ページをお開きください。

第5条企業債でございます。黄金山地内の配水管布設事業として4,500万円、新町地内の老朽管更新事業といたしまして2,800万円をお願いするものでございます。

第7条議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費については、3,257万円をお願いするものです。

8条の棚卸資産購入限度額は465万4,000円といたすものでございます。

なお、水道事業会計予算の詳細につきましては、予算の実施計画書が22ページから33ページにございますが、3月会議資料2の15ページでもって説明させていただきます。恐れ入りますが資料の15ページをお開きください。

初めに、左側の表1の業務量等でございます。

給水戸数につきましては、前年度比50戸増の5,900戸を見込み、年間予定給水量では少子高齢化による人口減少と近年の節水型給水装置の普及による使用量の減少を踏まえ、前年度比1万トン減の131万トンを見込んでおります。

有収率でございますが、前年度と同様の84.5%を確保しようと見込んでおります。

2の主な工事でございますが、次の16ページをお開きください。

施設老朽化に備えて、各種施設を計画的に更新していく予定でございます。初めに、国庫補助事業で実施いたしております老朽管更新事業は4年目となります。更新工事は、ことしは新町地内の延長約425メートル、こちらの図面でいきますと赤で塗色されている部分でございますが、この部分の工事を行う予定でございます。事業費に4,100万円を計上いたしております。なお、布設工事は28年度で終了いたしまして、平成29年度に舗装等の本復旧を行う予定でございます。

恐れ入りますが、15ページにお戻りください。

2の主な工事の続きでございます。その他建設改良工事といたしまして、追戸中継ポンプ場の造成工事、福沢浄水場の急速ろ過器のろ材交換工事のほか、北田地内、成沢字古清水地内の配水管、菅の沢地内の送水管等、これらの布設がえ工事の施工、また新町裏地内の舗装復旧工事に係る所要額の経費、それから黄金山地内の工業団地造成に係る配水管の布設工事といたしまして9,489万円を計上いたしております。合わせまして1億3,589万円の工事請負費をお願いするものでございます。

受託工事でございますが、老朽管更新工事に伴います消火栓の移設工事、5基486万円を計上いたしております。

資料の真ん中、3収益的収支及び支出でございます。

収益的収支でございますが、水道事業収益で前年度比472万9,000円減の4億3,276万4,000円を、それから水道事業費用で前年度比922万8,000円増の4億2,188万円を見込んでおります。

初めに、収入におけます減額につきましては、業務量のほうでも申し上げましたが人口減少や節水型給水装置の普及によりまして、給水収益で500万円の減と受託工事の減が主な減額の要因でございます。

また営業外収益といたしましては、受取利息、長期割戻金戻入益がふえ、100万2,000円の増となっております。

す。

一方、支出における増減につきましては、原水費及び浄水費の増、総係費では職員人件費の増、それから貸倒金引き当て等の増、減価償却費の増が主なものでございます。

この結果、平成28年度は1,088万4,000円の収益が見込まれ、年度末決算におきましては570万3,000円の当年度の純利益となる見込みでございます。

右の表に移ります。

4 資本的収支でございますが、主な収入につきましては老朽管更新工事と黄金山地内配水管布設工事に係る企業債の7,300万円、国庫補助金700万円等で、前年度比4,367万5,000円増の8,194万4,000円を見込むものでございます。

支出につきましては、総額1億7,815万3,000円となり、前年度比2,731万7,000円の増でございます。

内訳でございますが、先ほど主な工事で説明いたしましたので、建設改良工事につきましては省略させていただきます。

固定資産購入費につきましては、ことし中に使用期限が満了となります量水器929個の購入に係る費用でございます。

また、企業債償還金につきましては、前年度比198万5,000円増の3,470万4,000円を見込むものでございます。

資本的収支は9,620万9,000円の赤字でございますが、過年度損益勘定留保資金、当年度損益勘定留保資金、当年度消費税資本的収支調整額を補填する予定であります。

なお、水道事業会計の事業概要につきましては、資料1の主な事業概要の64ページに記載してございますので、ご参照願います。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（門田善則君） これより質疑に入りますが、一括質疑となります。質疑ございませんか。2番。

○2番（佐々木敏雄君） 布設工事についてお伺いしますけれども、黄金山地内の配水管布設工事でございますけれども、業者がまだ確定もしていない、地区は3地域という形ですが、大丈夫なんでしょうか。大きさというか、100パイと言ったらいいのか、ちょっと専門的なあれですけれども、この太さで大丈夫なのか、ちょっとその辺が気になりますので、お伺いします。

○委員長（門田善則君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） 黄金山地内への配水管の布設、口径100ミリで間に合うかというご質問だと思いますが、現在のところまちづくり推進課のほうで企業誘致を進めてまいっております。その情報をもとに、現在100ミリで間に合うということで計画のほうを進めております。実際にそれ以上のものが来るのであれば、その時点で計画等を変更することになると思うんですが、現在の段階では水量等が変更になるような、そういった大きい要素は見当たっておりませんので、この口径で十分対応できるというふうに考えております。

○委員長（門田善則君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 業者のほうともある程度打ち合わせをしているという認識でいいんだと思うんですが、その業者は水道だけでなく井戸も掘るといふ可能性もあるんですか。それとも上水道オンリーで工場用水を使うということなのか、その辺もしわかっていればお伺いします。

○委員長（門田善則君） 企業立地推進室長。

○まちづくり推進課企業立地推進室長（大崎俊一君） それでは、お答えさせていただきます。

今進出を希望されている企業様とのヒアリングの中で、上水道の予定使用量ということで上下水道課のほうにお願いしまして、管の太さ等を決めていただいております。そのほかに、井水を使う予定でございまして、現在行っております造成設計の中で井水用水調査も行っており、井水が出るということは確認させていただいております。以上です。（「了解」の声あり）

○委員長（門田善則君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第36号 平成28年度涌谷町水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○委員長（門田善則君） 起立全員であります。

よって、議案第36号 平成28年度涌谷町水道事業会計予算は原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎延会について

○委員長（門田善則君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（門田善則君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○委員長（門田善則君） 本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後5時23分

